

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5036526号
(P5036526)

(45) 発行日 平成24年9月26日(2012.9.26)

(24) 登録日 平成24年7月13日(2012.7.13)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4N	1/46	(2006.01)	HO 4 N	1/46	Z
HO4N	1/60	(2006.01)	HO 4 N	1/40	D
G06T	1/00	(2006.01)	G 06 T	1/00	51 O

請求項の数 5 (全 33 頁)

(21) 出願番号	特願2007-337660 (P2007-337660)
(22) 出願日	平成19年12月27日 (2007.12.27)
(65) 公開番号	特開2009-159493 (P2009-159493A)
(43) 公開日	平成21年7月16日 (2009.7.16)
審査請求日	平成22年12月20日 (2010.12.20)

(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治
(74) 代理人	100134175 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】変換テーブル圧縮方法およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法であって、

互いに同じ構成を持つ少なくとも2つの色変換テーブルの同一の格子点に対応する値を、前記格子点ごとに一定の順序で配置するマージ処理を、前記色変換テーブルの各格子点に対して行ったマージテーブルを得るマージステップと、

前記マージテーブルに格納されているマージ処理されたデータを圧縮して圧縮マージテーブルとする圧縮ステップと、

前記マージテーブルが前記少なくとも2つの色変換テーブルのデータをマージ処理して得られていることを示す情報と前記圧縮マージテーブルとを記録媒体に格納する格納ステップと

を有したことを特徴とする色変換テーブル圧縮方法。

【請求項 2】

色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法であって、

互いに同じ構成を持つ少なくとも2つの色変換テーブルに格納されているデータを、当該色変換テーブルの入力空間を規定する複数の軸それぞれの方向について、隣接する格子間の差分値にそれぞれ変換して少なくとも2つの全軸差分テーブルとする全軸変換ステップと、

10

20

前記少なくとも 2 つの全軸差分テーブルの同一の格子点に対応する値を、前記格子点ごとに一定の順序で配置するマージ処理を、前記全軸差分テーブルの各格子点に対して行ったマージ全軸差分テーブルを得るマージステップと、

当該マージ全軸差分テーブルに格納されているマージ処理されたデータを圧縮して圧縮マージ全軸差分テーブルとするステップと、

当該マージ全軸差分テーブルが前記少なくとも 2 つの全軸差分テーブルのデータをマージ処理して得られていることを示す情報と当該圧縮マージ全軸差分テーブルを記録媒体に格納するステップと

を有したことを特徴とする色変換テーブル圧縮方法。

【請求項 3】

色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法であつて、

互いに同じ構成を持つ少なくとも 2 つの第 1 の色変換テーブルを構成する要素を間引いて、データ量の少ない第 2 の色変換テーブルをそれぞれ作成する間引きステップと、

前記少なくとも 2 つの第 1 の色変換テーブルの要素のうち前記第 2 の色変換テーブルに含まれない要素の値を、前記少なくとも 2 つの第 1 の色変換テーブルの要素と前記第 2 の色変換テーブルを補間して得た要素値との差分値にそれぞれ変換する差分ステップと、

前記少なくとも 2 つの第 2 の色変換テーブルと前記差分値とをそれぞれ連結して連結テーブルとする連結ステップと、

前記少なくとも 2 つの連結テーブルの同一の格子点に対応する値を、前記格子点ごとに一定の順序で配置するマージ処理を、前記連結テーブルの各格子点に対して行ったマージ連結テーブルを得るマージステップと、

当該マージ連結テーブルに格納されているマージ処理されたデータを圧縮して圧縮マージ連結テーブルとするステップと、

当該マージ連結テーブルが前記少なくとも 2 つの連結テーブルのデータを互いにマージ処理して得られていることを示す情報と、当該圧縮マージ連結テーブルとを記録媒体に格納するステップと

を有したことを特徴とする色変換テーブル圧縮方法。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載された色変換テーブル圧縮方法を実行して色変換テーブルを圧縮することを特徴とする色変換テーブル圧縮装置。

【請求項 5】

コンピュータにより、請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載された色変換テーブル圧縮方法を実行するためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、たとえば画像の色変換等に用いられる変換テーブルの圧縮方法に関する。詳しくは、カラー画像処理装置で画像データの処理に用いる変換テーブル、特に色変換テーブルを格納するために必要な記憶容量を小さくするための方法、および、変換テーブルを格納に適したデータに変換する。または、格納した変換テーブルを用いて画像処理を行う画像処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

カラープリンタやカラー複写機またはカラースキャナなどのカラー画像の入力あるいは出力を有する機器では、高品位なカラー画像を実現するために、人間の知覚特性などに基づいて高度に最適化された色変換処理を行う必要がある。このような色変換処理は、単純な演算によって実現することが困難であるため、自由度の高い変換処理を実現することが可能であるルックアップテーブル（以下、LUT とする）を用いた変換処理により実施されている。LUT とは変換テーブルの一種であり、入力に対応する出力値をテーブルとして

10

20

30

40

50

保持する。LUTに考えられる全ての入力に対する出力データを保持するためには膨大な記憶容量が必要となる。そのため、LUTには、離散的に定めた特定の入力（格子点という）に対する出力データ（格子点値という）を保持し、格子点以外の入力に対する出力データは、格子点値を使用して補間により算出されることが一般的である。

【0003】

例えば、色変換処理として最も一般的である、入力データがR（レッド）、G（グリーン）、B（ブルー）各色8ビットで構成され、出力データがC（シアン）、M（マゼンタ）、Y（イエロー）、K（ブラック）各色8ビットとなる色変換処理を考える。8ビットは256階調に相当する。この変換に用いられるLUTは、RGBを座標軸とする3次元のテーブルとなり、RGBの値に応じたYMC Kの値をその要素として含む。この場合入力データ（R, G, B）がとり得る値は、0h～FF FF FF Fhまでの約1670万通りとなる。したがってこの色変換のために用いるLUTには、約1670万×4バイト＝約64Mバイトのデータを記憶する必要ある。

10

【0004】

そこで、データ量を削減するために、特定の入力、例えばRGBの各値が0、64、128、191、255のいずれかであるような値を格子点とし、LUTにはその格子点に対応するYMC Kの値を格子点値として保存する。たとえば、格子点となる入力データは、（0, 0, 0）、（128, 191, 64）、（64, 255, 128）などであり、それら格子点に対応する格子点値すなわち出力データがLUTに保持される。ここで改めて定義すると、出力データがLUTに保持されている入力データを格子点、保持された出力データの値をその格子点値という。そして格子点以外の入力データ、たとえば（128, 200, 64）などに対する出力データは、格子点値を格子点からの距離に応じた加重平均により算出することが一般的には実施されている。このように格子点値を加重平均することにより出力データを算出することは補間と呼ばれ、様々な補間の手法が提案されている（特許文献4等参照）。

20

【0005】

なお各軸の格子点の数を格子点数と呼び、前述の例では格子点数は5である。また、各軸の格子点が対応する入力データの値、前述の例では0、64、128、191、255を格子位置と呼ぶ。また格子位置をその値が小さいものから順につけた番号を格子番号と呼ぶ。例えば前述の例では格子位置0の格子番号は0、格子位置191の格子番号は3となる。なお、前述の例では各軸の格子点数、格子位置がすべて同じとしたが、格子点数も格子位置も各軸ごとに異なるものにすることも可能である。LUTでは内挿により格子点でない入力データに対応する出力データを算出するため、少なくとも入力データの最小値と最大値に対応する格子点は保持する必要があるので格子点数の最小値は2となる。

30

【0006】

近年、インクジェットプリンタをはじめとする画像処理装置は銀塩写真を超えるほどの高画質の実現するようになり、その用途をさらに広げるためより多くの用紙の種類に対応することが求められてきている。また、更なる高画質を実現するためにより高精度な色変換処理の実現が求められている。より多くの用紙の種類に対応するためには、それぞれの用紙に最適化された色変換テーブルが必要であるため1つの画像処理装置において使用される色変換テーブルの数はさらに増えている。また、テーブルに補間演算を併用した色変換処理を高精度に行おうとする場合、その色変換テーブルの格子点の数を多くし、補間演算で用いる格子点と入力データの距離を小さくすることが有効な手法の一つである。しかし、格子点数が多くなると1つのLUTのデータ量が大幅に増加することになる。これらの要因により色変換テーブルのデータ量はますます増大し、そのデータを格納するために使用されるメモリー等のリソースを圧迫する結果をもたらしている。

40

【0007】

一方、限られたリソースに相対的に多量のデータを収める技術として、データ圧縮が知られている。しかしながら、既知のデータ圧縮を色変換テーブルの圧縮にそのまま適用しても、十分にデータ量の低減が図れない、つまり高い圧縮率が得られない問題があった。

50

これは以下の理由による。

【0008】

すなわち、色の連續性により色変換テーブルは通常滑らかな、しかし非線形に変化する値の集合として表現されるため、色変換テーブルを走査して得られるデータ列の値も滑らかに変化する。しかしその変化は規則的なものではなく、さらにその値は広い範囲に偏ることなく分布しているからである。

【0009】

一方、エントロピー符号化を用いた通常の圧縮処理では、同じデータが高い頻度で繰り返し出現することを利用してデータ量の削減を図っている。このため、同じデータが高頻度で表れるデータの圧縮率は高く、そうでないデータの圧縮率は低くなる。色変換テーブルは、色の連續性により、通常滑らかな、しかし非線形に変化する値の集合として表現される。そのため、色変換テーブルの値は入力の変化に応じて滑らかに変化するが、その変化は規則的なものではなく、さらにその値は広い範囲に偏ることなく分布している。このために、既知のさまざまな圧縮アルゴリズムのどのようなものを適用しても色変換テーブルの圧縮率を挙げることは困難であるという問題がある。

10

【0010】

そこで圧縮処理を施す前に色変換テーブルに対して変換処理を施すことで色変換テーブルの圧縮率を向上する手法が提案されている（たとえば特許文献1乃至特許文献3等参照）。

20

【特許文献1】特開平11-017971号公報

【特許文献2】特開2002-209114号公報

【特許文献3】特開2003-110869号公報

【特許文献4】特開昭53-123201号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

しかし、既に提案されている色変換テーブルに対して圧縮処理の前に変換処理を施す手法には、いくつもの欠陥があった。たとえば、（1）圧縮率の向上が十分なものではない。（2）色変換テーブルが一定の条件を満たさないとその手法を適用することができない。（3）個々の色変換テーブルを個別に処理しているため色変換テーブルの数が増加した場合にも個々の色変換テーブルの圧縮率は変化せず、そのため色変換テーブルの数の増加と同じ割合で圧縮後の色変換テーブルの合計データ量も増加してしまう。

30

【0012】

上記欠陥を解消して変換テーブルの容量を縮小するために、より効率的で汎用的な圧縮処理の手法が必要とされている。

【0013】

本発明は、上述の従来例に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、上記欠陥を解消することにある。より具体的には、色変換テーブルをデータ圧縮して記憶媒体に格納する場合に、どのような色変換テーブルにも適応することが可能で、色変換テーブルの数が増加するに従って圧縮率を向上させることができある色変換テーブル圧縮方法を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0014】

上述の問題を解決するための本発明は以下の構成を備える。すなわち
色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法であって

、互いに同じ構成を持つ少なくとも2つの色変換テーブルの同一の格子点に対応する値を前記格子点ごとに一定の順序で配置するマージ処理を、前記色変換テーブルの各格子点に対して行ったマージテーブルを得るマージステップと、

前記マージテーブルに格納されているマージ処理されたデータを圧縮して圧縮マージテ

50

ーブルとする圧縮ステップと、

前記マージテーブルが前記少なくとも2つの色変換テーブルのデータをマージ処理して得られていることを示す情報と前記圧縮マージテーブルとを記録媒体に格納する格納ステップとを有した。

【0015】

あるいは、色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法であって、

互いに同じ構成を持つ少なくとも2つの色変換テーブルに格納されているデータを、当該色変換テーブルの入力空間を規定する複数の軸それぞれの方向について、隣接する格子間の差分値にそれぞれ変換して少なくとも2つの全軸差分テーブルとする全軸変換ステップと、

10

前記少なくとも2つの全軸差分テーブルの同一の格子点に対応する値を、前記格子点ごとに一定の順序で配置するマージ処理を、前記全軸差分テーブルの各格子点に対して行ったマージ全軸差分テーブルを得るマージステップと、

当該マージ全軸差分テーブルに格納されているマージ処理されたデータを圧縮して圧縮マージ全軸差分テーブルとするステップと、

当該マージ全軸差分テーブルが前記少なくとも2つの全軸差分テーブルのデータをマージ処理して得られていることを示す情報と当該圧縮マージ全軸差分テーブルを記録媒体に格納するステップとを有した。

【0016】

20

あるいは、色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法であって、

互いに同じ構成を持つ少なくとも2つの第1の色変換テーブルを構成する要素を間引いて、データ量の少ない第2の色変換テーブルをそれぞれ作成する間引きステップと、

前記少なくとも2つの第1の色変換テーブルの要素のうち前記第2の色変換テーブルに含まれない要素の値を、前記少なくとも2つの第1の色変換テーブルの要素と前記第2の色変換テーブルを補間して得た要素値との差分値にそれぞれ変換する差分ステップと、

前記少なくとも2つの第2の色変換テーブルと前記差分値とをそれぞれ連結して連結テーブルとする連結ステップと、

前記少なくとも2つの連結テーブルの同一の格子点に対応する値を、前記格子点ごとに一定の順序で配置するマージ処理を、前記連結テーブルの各格子点に対して行ったマージ連結テーブルを得るマージステップと、

30

当該マージ連結テーブルに格納されているマージ処理されたデータを圧縮して圧縮マージ連結テーブルとするステップと、

当該マージ連結テーブルが前記少なくとも2つの連結テーブルのデータを互いにマージ処理して得られていることを示す情報と、当該圧縮マージ連結テーブルとを記録媒体に格納するステップとを有した。

【発明の効果】

【0017】

本発明により上述した欠点を解消することができる。詳しくは、本発明により、様々な形態で変換テーブルの格子点値を差分データ化することになり、取りうる範囲全体に分散していた格子点値の大部分が0近辺に偏ることになる。このため、エントロピー符号化を用いた場合に大幅に圧縮率を向上させることができる。特にLUT内の格子点値の差分化と2つ以上のLUTでのマージを合わせて行うことにより、LUTの数が増加した場合にもデータ量の増大を効果的に抑えることが可能になる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、図面を参照して本発明の実施形態を詳細に説明する。まず、すべての実施形態において共通するルックアップテーブル(以下LUT)の構成について説明する。LUTは3つの要素から構成される入力データに対して1つ以上のデータを出力する3次元テーブ

50

ルである。このような3次元テーブルは、図1に示すように直方体として模式的に表現することができる。直方体における1つの角を原点とすると、その角を形成する3つの辺が入力軸となり、入力データの3つの要素の値が角からの距離と対応する。各格子点には格子点値が格納される。このように変換テーブル1は、規則的にサンプリングした入力データに対する出力データである格子点値を格納している格子点100から構成されている。図1では省略してあるが直方体のかくれている3面および直方体の内部にも規則的に格子点が並んでおり、全体で105個の格子点から構成されている。そして以下の実施形態では、変換テーブルは、RGB3成分の輝度データを入力とし、CMYK4成分の濃度データを出力とする色変換テーブルである。入力データとしてはRGBのほか、CMY、Lab、XYZなどの入力色空間で定義されたデータが想定される。しかし、それらの以外であっても3つの要素のいずれもが有限の範囲をとるデータであれば本発明を適応することができる。また、出力色空間もYMC色空間に限られない。さらに、たとえばYMCからRGBへ変換するための色テーブルのように、入力色空間が3次元ではない色空間であり、出力色空間が4次元ではない色空間であっても、各実施形態は適用可能である。さらに、本実施形態は、色変換テーブルと同様に、入力データの変化に応じて出力値が滑らかに変化するが、変化が非線形であり、圧縮しても高压縮率が得られないような変換テーブル一般に対して適用することもできる。以下では入力データをRGB、出力データをYMCとする色変換テーブルについて説明する。

【0019】

図1に示した3次元テーブルは、図2のテーブル201～203に示すように、入力データのうち1つの要素を格子位置ごとに分割し、残りの2つの要素を2次元的に配置して、それぞれを縦軸、横軸に対応づけることでも模式的に表現することができる。この変換テーブルは、出力データの成分をおのの独立して保持している。つまり3要素からなる入力により1つの値を出力する変換テーブルである。例えばRGBを入力としCMYKの4つの値を出力する変換テーブルは、RGB値に応じてCMYKのそれぞれの値を与える4つの変換テーブルを1組としたものである。したがって、たとえばCの値は入力RGBの値によってのみ決められる、つまり $C = F_c(R, G, B)$ である(F_c はC成分の変換テーブルによる写像)。同様に $M = F_m(R, G, B)$ 、 $Y = F_y(R, G, B)$ 、 $K = F_k(R, G, B)$ である。このようなLUTは、通常、各色成分のLUTの格子位置は共通である。本実施形態の処理は、処理の対象となる変換テーブルの出力データの次元数がいくつであっても、各成分について個別に適応できる。そのため、以下の説明では出力データを1次元とする。

【0020】

以下の説明では、特に $C[i:j:k]$ という名のLUTを例にして説明する。また、格子点値は全て正の値で8ビットで表されるものとする。各軸の格子番号を決めれば3次元空間での格子位置が確定される。 $[i:j:k]$ はR、G、Bの格子番号がそれぞれi、j、kである格子点を表し、 $C[i:j:k]$ は3軸の格子番号がそれぞれi、j、kである格子点値を表すものとする。また、R、G、Bの各軸の格子点数をそれぞれN、M、Lとする。視覚的な理解を容易にするために、格子点を3次元に配置した模式図を図1に示したが、LUTを汎用的なデジタル演算処理装置により処理する場合には1次元のテーブルとする必要がある。LUTを1次元テーブル $C[x]$ により表す手法は何通りか存在する。本実施形態では、1次元テーブルにおける位置と、LUTの格子点を図1のように3次元的に配置したときの3次元空間における格子点の隣接関係が最も容易に関係づけられるように、図3に示すような規則によりLUTを1次元テーブル化する。この規則では $C[i:j:k]$ の格子点値は、1次元テーブルでは $C[i * M * L + j * L + k]$ となる。図3は一例として $N = 5$ 、 $M = 3$ 、 $L = 7$ の場合の $C[x]$ と $C[i:j:k]$ との関係を示している。もちろん $C[x]$ と $C[i:j:k]$ との相違は本質的なものではなく、LUTの要素の表現方法の相違にすぎない。したがって本実施形態ではLUTの添え字を一次元の値で説明しているが、3次元で表現した場合でも同様な処理を行える。図3においては、変換テーブル $C[x]$ においては、インデックス $x = i * M * L + j * L + k$ により特定された要素がアクセスされる。

【0021】

1つの格子点が複数の格子点値を保持する LUT の場合は、各格子点値ごとに図 4 のように第 1 要素の 1 次元テーブルの次に第 2 要素の 1 次元テーブルを、第 2 要素の 1 次元テーブルの次に第 3 要素の 1 次元テーブルを圧縮処理の対象とする。このように各要素のテーブルを連結して 1 つのデータとし、このデータ全体を圧縮処理の対象とする。図 4においては、まず入力座標系の各軸の格子点位置 401 が記述され、次にシアン要素の変換テーブル 402 が図 3 の順序で記述され、同様にマゼンタ、黄、黒の各出力要素 403 ~ 405 について記述される。格子点位置 401 には、格子点に対応する入力値が好ましくは昇べき又は降べきに、各格子点毎に区別できるように記述されている。たとえば格子点が、0, 128, 255 であれば、この値が区別可能に記述される。もちろん格子位置は各軸ごとに記述される。なお、図 4 の例では、全出力要素について格子位置が共通である。もしも共通でなければ、RGB の格子点位置が、各色成分の変換テーブルごとに用意される。

【0022】

なお、以下の説明において具体的な例を示す場合には図 3 に示した格子点数が R 軸、G 軸、B 軸それぞれ 5、3、7 の LUT (総格子点数 105) を例とする。もちろん本発明は 2 以上のいかなる格子点数の LUT に対しても適応可能である。

【0023】

さて、個別の実施形態について説明する前に、本実施形態に示すフローチャートに即したプログラムを実行するコンピュータの構成を説明する。コンピュータは通常の汎用コンピュータである。ホスト装置 51 と画像出力装置 52 のハードウェア構成について図 29 を参照して説明する。図 29 は情報処理システムを構成するホスト装置 (コンピュータ) 51 と画像出力装置 (プリンタ) 52 のハードウェア構成概要を示すブロック図である。図 29 に示されているように、ホスト装置 51 は処理部 1000 とこれに周辺装置を含めてホスト装置全体が構成されている。また、プリンタ 52 は、エンジン部および制御回路部から構成されている。

【0024】

ホスト装置 51 の処理部 1000 は、制御プログラムに従ってホスト装置の全体制御を司る MPU1001 、システム構成要素を互いに接続するバス 1002 、 MPU1001 が実行するプログラムやデータ等を一時記憶する DRAM1003 を含む。さらに、システムバスとメモリバス、 MPU1001 を接続するブリッジ 1004 、例えば、 CRT などの表示装置 2001 にグラフィック情報を表示するための制御機能を備えたグラフィックアダプタ 1005 を含んでいる。さらに、処理部 1000 は HDD 装置 2002a およびリムーバブルディスク 2002b とのインターフェースを司るディスクコントローラ 1006 を有する。さらに、キーボード 2003 とのインターフェースを司るキーボードコントローラ 1007 、 IEEE1284 あるいは USB 規格に従って画像出力装置 52 との間の通信を司る、インターフェースである通信 I/F 1008 を備えている。さらに、処理部 1000 には、グラフィックアダプタ 1005 を介して操作者にグラフィック情報等を表示する表示装置 2001 (この例では、 CRT) が接続されている。更に、プログラムやデータが格納された大容量記憶装置であるハードディスクドライブ (HDD) 装置 2002a 、キーボード 2003 が夫々、コントローラを介して接続されている。

【0025】

各実施形態で説明する圧縮された色変換テーブルは、たとえば不図示のネットワークを介してサーバからダウンロードされたり、あるいはリムーバブルディスクの媒体 2002b により電磁データとして提供される。そして提供された色変換テーブルは、HDD2002a に保存される。コンピュータ 51 では、プリンタ 52 に対して送信する画像データの変換等を行うプリンタドライバが実行される。HDD2002a に格納された色変換テーブルはこのプリンタドライバにより参照されて、RGB 色空間で定義された色から、YMC K 色空間で定義された色への色変換が実行される。ここで HDD2002a には、種々の印刷設定に対応して複数の色変換テーブルが圧縮された状態で保存されている。また

10

20

30

40

50

プリンタドライバは、用紙の種類等の印刷設定を利用者が指定することができるユーザインターフェースを提供している。プリンタドライバは、指定された印刷設定に対応する色変換テーブルを、圧縮された複数の色変換テーブルから選択して復号（本例では、圧縮に対する用語として復号を用いる。伸長と呼ぶ場合もある）する。そして復号した色変換テーブルを色変換のために使用する。

【0026】

[第1実施形態]

<色変換テーブルの圧縮処理>

図5Bは、図1の色変換テーブルを圧縮するフローチャートである。図5Bの手順は本例では、たとえば色変換テーブルを提供するベンダのコンピュータにより実行される。まず、色変換テーブルの第1の出力色成分に着目して（S103）、その着目色成分のLUT変換処理を行う（S104）。本例では出力色がYMC Kであるから、たとえばCに着目し、C色成分について、色変換テーブルの変換を行う。そして全色成分に変換が終了したかテストし（S105）、終了していない場合は次の色成分に着目して（S106）、LUT変換を行う。一方全色成分にLUT変換が終了すれば、色変換テーブル全体について、可逆圧縮処理を実行し（S107）、圧縮データを記録媒体に保存する（S108）。圧縮した色変換テーブルをたとえばネットワークを介してオンラインで発布する場合には、記録媒体はHDD2002aである。また、蓄積媒体を介してオフラインで発布する場合には、記録媒体はリムーバブル媒体である。もちろんHDD2002aからリムーバブル媒体へと複製しても良い。

10

【0027】

<色変換テーブルの前置変換処理>

図5Aは、本発明の第1実施形態にかかるLUTの変換処理の手順を示すメインフロー チャートである。図5BのステップS104において圧縮に先立って実行される。本実施形態のLUTに対する処理は大きく分けてS100、S101、S102の3つのステップに分けられる。各ステップでは、RGBの各軸方向についての軸方向の差分を求める処理をそれぞれ行う。ステップS100の詳細な処理手順を図6のフロー チャートに示す。図6による処理対象は、図4の色変換テーブルである。各色成分のテーブルは、図3のように1次元のインデックスでアクセスされる。

20

【0028】

30

図5AのステップS100では、ある格子点Xの格子点値と、第3軸方向について格子番号が格子点Xよりも一つ小さい隣接格子点の格子点値との差分を求め、その差分を、格子点Xの格子点値として代入する処理を、すべての格子点について行う。なお、3次元の入力色空間の各軸を第1軸、第2軸、第3軸と呼び、本例では、RGB色空間のB成分が第3軸に相当する。

【0029】

図6において、ステップS110からS116で、第3軸の格子番号0番の格子点値を除く全ての格子点値を、1つ前の格子点値との差分値とする。ここで注意が必要なのは、差分値とした値を元の格子点値が格納されていた領域に上書きしている点である。このように上書きをせずに差分値を別の領域に格納して処理を行うことも可能であるが、このような処理では処理対象のLUTの格納領域とは別に差分値を格納するための同じ量の格納領域が必要になる。逆方向に処理を進めることにより差分値を上書きしながらの処理が可能になる。

40

【0030】

図6においては、N、M、Lは色変換テーブルの格子数に応じて決まる定数であり、図4のRGB各色成分の格子点の数がそれぞれN、M、Lに代入される。また、C[x]は、図3のように一次元のインデックスで示した形式の色変換テーブルであり、図6（図7、図8も同様）ではシアン成分を例とした。p、qは変数であり、DRAM1003に変数として確保される。

【0031】

50

変数 p は第 2 軸（すなわち G）方向についての格子点位置を示す。1 次元で格子点位置（インデックス）x を与える式 $x = i * M * L + j * L + k = (i * M + j) * L + k$ に即して説明すると、 $p = (i * M + j) * L$ に相当する。M および L は定数であり、p は L を単位として増加するから、p が与えられれば第 1 軸方向の格子位置 i と第 2 軸方向の格子位置 j は定まる。また変数 q は k に相当する。すなわち q により第 3 軸方向の格子位置が定まる。ステップ S 113 ~ S 115 では、変数 p で定まる第 1 軸および第 2 軸の格子位置において、第 3 軸すなわち q の値をまず最大値すなわち L - 1 とする。その格子点を着目格子点として、着目格子点の格子点値から、当該第 3 軸上で着目格子点に隣接する格子点の格子点値を差し引き、その値を着目格子点の値として上書きする。ただしここで隣接する格子点とは、着目格子点よりも格子位置がちいさい方向に隣接する格子点である。これを、着目格子位置を、第 3 軸上で 1 ずつ小さくしながら繰り返す。 $k = q = 0$ の格子位置は差分をとる相手が存在しないので、 $q > 0$ についてのみ行われる。そしてステップ S 116 では、差分計算する格子位置を、第 2 軸方向に 1 ずらす。

【0032】

この処理は、LUT を図 1 のような格子点を三次元的に配置した直方体とした場合に B 軸方向に隣り合う格子点値の差分を算出することに対応する。この差分処理により格子点値が B 軸方向の変化量になる。

【0033】

ここで本実施形態での差分を算出する処理について説明する。通常、2 つの値 a、b の差分 d は $d = a - b$ として、 $a > = b$ なら正、 $a < b$ なら負という符号付きの値として算出される。そのように演算した場合、a および b が 8 ビットの 0 ~ 255 の値であっても差分 d は -255 ~ 255 となり、符号付きの正しい差を記録するために符号ビットを含めた 9 ビットが必要となる。しかし、本発明における差分では 2 つの値の正しい差は必要ではなく、復元が可能であれば十分である。そこで差分処理を次にプログラミング言語である C 言語で示す処理のように行うことにより、差分 d を 0 ~ 255、つまり 8 ビットで表せる範囲の値とすることができる。

```
d = a - b ;
if ( d < 0 ){
    d = d + 256 ;
}.
```

【0034】

また差分 d と b の値から a の値を復元する併合処理は次のように行う。

```
a = b + d ;
if ( a > = 256 ){
    a = a - 256 ;
}.
```

【0035】

これら演算は、8 ビットを越える桁数で演算した場合処理であって、たとえば演算の桁数を 8 ビットに限れば、符号（サイン）なし減算及び符号なし加算を用いることで、条件処理を行うことなく上記差分処理及び併合処理をそれぞれ実現できる。

【0036】

この差分・併合処理による幾つかの演算例を示す。

差分	82	-	57	=	25,			
併合	57	+	25	=	82,			
差分	228	-	3	=	225,			
併合	225	+	3	=	228,			
差分	57	-	82	=	-25,	-25	+	256 = 231,
併合	82	+	231	=	313,	313	-	256 = 57,
差分	0	-	255	=	-255,	-255	+	256 = 1,
併合	255	+	1	=	256,	256	-	256 = 0,

10

20

30

40

50

差分 $23 - 254 = -231$ 、 $-231 + 256 = 25$ 、
併合 $254 + 25 = 279$ 、 $279 - 256 = 23$ 。

【0037】

この差分・併合処理を任意のビット数 p に適用できるよう一般化すると、

差分：

```
d = a - b;
if (d < 0){
    d = d + 2^p;
}.
```

併合：

```
a = b + d;
if (a >= 2^p){
    a = a - 2^p;
}.
```

となる。ここで 2^p は 2 の p 乗である。なお、 p 術の符号なし演算を用いれば、上記条件処理（if 以下の処理）は不要となる。

【0038】

格子点値が符号付きで負の値も取り得る場合は、符号付きの格子点値を符号ビットも含めて正の値と見なすことにより上記の差分処理を適用することができる。併合も処理自体は上記の処理のまま、上記併合処理により得られた値を符号付きの値と見なすだけで対応することができる。

【0039】

結局ステップ S110 から S116 までの処理は次の式で表すことができる。

$C[i:j:k] - C[i:j:k-1]$ 、 $i = 0 \sim N-1$ 、 $j = 0 \sim M-1$ 、 $k = L-1 \sim 1$ 。

【0040】

図 9 に 5 つの値に対して逆方向に差分処理を行ったときの各値の変化するようすを示す。図 6 の手順では、ひとつの変換テーブルが順次書き替えられていくが、図 9 では説明の便宜から更新前と更新後のテーブルを別々に示した。図 9 のテーブルは、テーブル $C[i:j:k]$ において、インデックス i 及び j を一定値とし、第 3 軸 (k) 方向の格子点値を格子位置の順に並べたものである。一番左のテーブル 901 が初期の状態であり、右にいくに従い最下段の格子点値から順に、そのひとつ前の格子点値との差分に更新されている。処理が終了したテーブル 905 では、一番上の格子点値を除いて、すべてひとつ前の格子点値との差分値となる。なお、逆に図 9 の右から順に、上の値をひとつ下の値に加算（併合）してゆくと、左端の初期の状態に戻すことができる。

【0041】

次にステップ S101 の詳細な処理手順を図 7 のフローチャートに示す。図 7 のステップ S120 から S126 では、第 2 軸の格子点番号 0 番の格子点値を除く全ての格子点値を、格子点数 L 前の格子点値との差分値としている。ステップ S110 から S116 と同様にここでも逆方向に処理を進めることにより差分値を上書きしながら処理を行う。この処理は、LUT を図 1 のような格子点を三次元的に配置した直方体とした場合に、G 軸（第 2 軸）方向に隣り合う格子点値の差分を算出することに対応する。図 7 では、 N 、 M 、 L の値は図 6 と同様である。変数 p は R（第 1 軸）方向のインデックスを示す。変数 q は、変数 p で与えられる BG 面上における格子点位置を示す。そして q の初期値は $M * L - 1$ すなわち G 軸および B 軸とも最大値の格子点を示す。その位置から B 軸に沿って 1 ずつ着目格子点を移動しつつ、差分を計算する。

【0042】

ステップ S120 から S126 までの処理は次の式で表すことができる。

$C[i:j:k] - C[i:j-1:k]$ 、 $i = 0 \sim N-1$ 、 $j = M-1 \sim 1$ 、 $k = 0 \sim L-1$ 。

10

20

30

40

50

また、図6の処理を前提とすれば、 $C[i:j:k] = C[i:j:k] - C[i:j:k-1]$, $C[i:j-1:k] = C[i:j-1:k] - C[i:j-1:k-1]$ である。したがって、
 $C[i:j:k] - (C[i:j:k]-C[i:j:k-1]) - (C[i:j-1:k]-C[i:j-1:k-1])$
 となる。

【0043】

次にステップS102の詳細な処理手順を図8のフローチャートに示す。ステップS1
 30からS133で第1軸の格子点番号0番の格子点値を除く全ての格子点値を、格子点
 数のM*L前の格子点値との差分値とする。この処理はLUTを図1のような格子点を
 三次元的に配置した直方体とした場合にR軸方向に隣り合う格子点値の差分を算出すること
 に対応する。図8では、MNLの値は図6と同様である。変数qは、色変換テーブルの1
 次元のインデックスを示す。そしてqの初期値はNML-1すなわち図3のテーブルの末
 尾である。その位置から1ずつ着目格子点を移動しつつ、第1軸方向について隣接する格
 子点との差分を計算する。
10

【0044】

ステップS130からS133までの処理は次の式で表すことができる。

$$C[i:j:k] - C[i:j:k] - C[i-1:j:k], i = N-1 \sim 1, j = 0 \sim M-1, k = 0 \sim L-1.$$

【0045】

また、図6および図7の処理を前提とすれば、テーブルCの全軸差分値C'は以下のように表せる。
20

$$\begin{aligned} C'[i:j:k] &= ((C[i:j:k]-C[i:j:k-1]) - (C[i:j-1:k]-C[i:j-1:k-1])) - ((C[i-1:j:k]-C[i-1:j:k-1]) \\ &\quad - ((C[i-1:j-1:k]-C[i-1:j-1:k-1]))) \\ &= C[i:j:k] - C[i:j:k-1] - C[i:j-1:k] - C[i-1:j:k] \\ &\quad + C[i:j-1:k-1] + C[i-1:j:k-1] + C[i-1:j-1:k] - C[i-1:j-1:k-1] \dots \text{(数式1)} . \end{aligned}$$

【0046】

このように、以上の処理により[0:0:0]以外の全ての格子点値が差分値となる。ただし、数式1において、該当する格子点が存在しない項の値は0とする。この結果、座標[0:0:0]等、マトリクス端部の格子点を含む全ての格子点を数式1(ただし書きも含む)によって表すことができる。数式1により表される値のことを本実施形態では全軸差分と呼ぶ。なお、着目格子点[i:j:k]に関する差分値の求め方は数式1にはかぎられない。上記例では格子点[0:0:0]の値は差分が求められない値である。これは、各軸方向についての差分値は独立して計算することができるためである。すなわち、各軸方向について、着目格子点のマイナス方向にある隣接格子点を差し引くか(これは上記例である。)、それとも着目格子点のプラス方向にある隣接格子点を差し引くかは選択事項である。したがって、格子点[0:0:0]のように減ずる値(すなわち差分計算の第2項)としかならない格子点を差分原点とよぶとすれば、マトリクスの8隅点のどこを差分原点として選んでも良いはずである。したがって、数式1の"i-1"、"j-1"、"k-1"をそれぞれ"i+1"、"j+1"、"k+1"に置換した数式もやはり全軸差分を表す。すべてを置換せずに、一部を置換した場合も同様である。したがって全軸差分C'[i:j:k]の定義を一般化すると以下のようになる。
30

$$C'[i:j:k] = C[i:j:k] - C[i:j:k-a3] - C[i:j-a2:k] - C[i-a1:j:k] + C[i:j-a2:k-a3] + C[i-a1:j:k-a3] + C[i-a1:j-a2:k] - C[i-a1:j-a2:k-a3] \dots \text{(数式1')} .$$

ただし、a1, a2, a3は、-1または1であり、該当する格子点が存在しない項の値は0とする。

【0047】

換言すれば、これまでの説明では各軸の差分をとらない格子点値を0番目の格子点値としたが、0番目ではなく各軸の最後の格子点値を、差分をとらない格子点とすることができます。例えば第3軸で最後の格子点値を差分をとらないとした場合には、ステップS11
 0からS116のループは0~L-2の範囲を0から順方向にまわることになる。これは第3軸の逆方向とするために、数式1'におけるパラメータを、a1=-1、a2=1、
40

$a_3 = 1$ として全軸差分を計算する手順に相当する。

【0048】

これまで説明した第1の実施形態では、まず第3軸方向の差分処理を行い、続いて第2軸方向、最後に第1軸方向と差分処理を行っている。この順番は任意に変更して処理を実施することが可能であり、3軸方向全ての差分処理が終了した段階では全く同一の結果を得ることができる。このことは、数式1から明らかであろう。すなわち、これまでの説明で各軸方向の差分処理が相互に依存していないこと、差分処理がその順番を変えても同じ結果が得られることから明らかである。

【0049】

なお、ここまで説明した処理を実施しても変換テーブルのデータ量は全く変化しない。
つまり変換テーブルが格納する値を圧縮が効果的に行えるように変換する処理であって、データ量を削減する圧縮処理ではない。ただし、格子点値を3軸方向に差分をとることにより、偏りなく分散していた格子点値が0または255の近辺の値に集中するようになる。なぜなら色変換のためのLUTの格子点値は多くの場合滑らかに変化しているため、3軸方向の差分をとることは格子点値を小さくすることにつながるからである。なお、255は-1に相当する値である。0付近の値は、2進数で表現すれば比較的長いリーディング0の後に、短い桁の1が表れる数値である。255付近の値は、2進数で表現すれば比較的長いリーディング1の後に、短い桁の0が表れる数値である。このような値をエンコード符号化、たとえばランレンジスを利用した圧縮法で可逆圧縮すれば、高压縮率で圧縮できる。なお各軸の格子位置401は、変換テーブルを構成するデータの一部である。したがって、格子位置401は全軸差分の処理対象とはならないが、圧縮されたLUTの一部として、あるいは圧縮されたLUTとともに、LUTを利用するコンピュータに提供される。

10

20

【0050】

以上説明してきた3軸方向全ての差分処理をおのおの全ての出力データに施し、図4のようにそれらを連結して得られたデータに対して、図5BのステップS107において圧縮処理を実施する。圧縮処理としては完全に元のデータを復元できる手法、いわゆる可逆圧縮あるいはロスレス圧縮、であればどのような手法であっても適応することができる。一例としてランレンジス圧縮やUSP4558302に開示されているLZW圧縮として知られる手法などがある。

30

【0051】

<復元処理>

このように3軸方向に差分処理を行った後、圧縮処理を施したデータを利用して変換処理を実施する処理手順を、図30Bに示す。この処理は、入力された印刷設定に対応した着目色変換テーブルを利用するプリンタドライバが、そのプリンタドライバがインストールされたコンピュータにおいて、着目色変換テーブルを対象として実行する。また、本実施形態では、図30Bの復元プログラムは、図5Bのプログラムによって圧縮された色変換テーブルと共にコンピュータにロードされる。ただし、圧縮された色変換テーブルと復元プログラムは別々に同じコンピュータにロードされても良い。

30

【0052】

まず、圧縮の復号処理を行う(S3503)。可逆圧縮処理であるので、3軸方向に差分処理を行った後のデータ、すなわち図5BのステップS107直前のデータを取得することができる。

40

【0053】

次にLUT復元処理を行って、差分処理された変換テーブルを復元する(S3505)。これを出力色空間の各色成分について繰り返す(S3506、S3507)。復元が終了したら、復元した色変換テーブルを、DRAM1003あるいはHDD2002aに保存する。保存された色変換テーブルは、色変換のために参照される。LUT復元処理は差分処理とほぼ同じ手順である。ただし以下の2点が異なる。第1に、着目格子点値に、そのひとつ前の格子点値を併合(加算)することである。第2は、順方向に併合処理を進

50

めることである。併合処理を順方向に進めるのは、復号済みのテーブルの格子点値に差分を併合する必要があるためである。

【0054】

図30AにLUT復号処理の手順を示す。また、図33、図32、図31に、図30AのステップS3500～S3502それぞれを示す。図31、図32、図33の処理は、それぞれ図6乃至図8の手順のほぼ逆をなぞる処理である。しかし、上記2点が守られれば、着目する軸方向以外の方向に対するテーブルの走査の順序はどのような順序であっても良いので、その順序は必ずしも図6乃至図8それぞれの逆になってはいない。復元処理により、以下の変換がされる。

C[i:j:k] = C[i:j:k] + C[i:j:k-1], i = 0 ~ N - 1, j = 0 ~ M - 1
 10
 , k = 1 ~ L - 1,
 C[i:j:k] = C[i:j:k] + C[i:j-1:k], i = 0 ~ N - 1, j = 1 ~ M - 1
 , k = 0 ~ L - 1,
 C[i:j:k] = C[i:j:k] + C[i-1:j:k], i = 1 ~ N - 1, j = 0 ~ M - 1
 , k = 0 ~ L - 1。

【0055】

図30Aの例では、図5Aと逆の順序で復元を行っている。しかし、差分処理を行う順番と、差分処理を復元する順番は無関係に実施することができる。たとえば、B軸方向、G軸方向、R軸方向の順に差分処理を行ったとしても、差分処理の復元をG軸、B軸、R軸の順のように、順不同で復元処理を行うことができる。なぜなら、差分処理をどのような順序で行っても得られる結果が変わらないのと同じ理由で、差分処理の復元をどのような順序で行っても結果には変化がないからである。この結果、色変換テーブルには元の値が復元される。

20

【0056】

以上の手順により本実施形態によれば、色変換テーブルの特徴を利用して、色変換テーブルを高圧縮率で圧縮することができる。また、変換および逆変換によって失われる情報がない。

【0057】

[第2実施形態]

本実施形態も第1の実施形態と同様に、隣接する格子点値の相関性を活用して圧縮処理の効果を高める手法である。本実施形態では隣接する格子点値の単純な差分を取るのではなく、近隣の格子点値を用いた補間により得られる値と実際の格子点値の差分を取ることにより格子点値を0近辺の値に変換する。本実施形態は、変換精度を向上するために格子数を増大させたLUTの圧縮に特に有効である。図10は、本発明の第2実施形態にかかるLUTの変換処理の手順を示すメインフローチャートである。なお、圧縮手順は図5Bに示したものと同一である。ただし、ステップS104が図10の手順となる。なお本実施形態でも、第1実施形態と同様に出力色成分(YMC K)それぞれの変換テーブルのうち、C成分の変換テーブルを例として説明するが、全ての色成分について同様に本実施形態の変換処理(図10)は適用され、その後に圧縮が行われる。

30

【0058】

本実施形態は大きく分けてステップS204の縮小LUT作成とステップS205の差分データ作成から構成される。さらにステップS204とステップS205とを、格子点数を減少させながら繰り返し処理を行う。図10において、まずN、M、Lの値をセットする(S200～S201)。これらの値の意味は、第1実施形態の図6乃至図8と同様である。そして縮小LUTが、補間可能な最小のサイズ、すなわち各座標軸の格子点が2となるまでステップS204において間引き処理を行う。ステップS205において、縮小LUTの補間値と、その補間値に対応する、間引き前のLUTの格子点の値との差分データを、各格子点毎に求めて差分テーブルを作成する。図11は縮小LUT作成処理の手順を示すフローチャートである。

40

【0059】

50

図11では、格子番号が偶数であるか、または最後の格子点である格子点値は縮小LUT（縮小後のLUT）の格子点値とする。この処理を第1軸から第3軸の全ての軸に対して適応することで格子点数をほぼ半減した縮小LUTを作成する。例えば3軸全ての格子点数が17のLUTからは各軸について9格子点の縮小LUTが作成される。縮小はマトリク成分の間引きによって実現される。なお図11の手順は、変換テーブルを3次元のインデックスで表して実現されている。もちろん第1実施形態のように1次元のインデックスで表しても、第1実施形態で示した変換式に則って、図11と同様に間引き処理を実現できる。

【0060】

図11において、変数i、j、k、l、m、nはDRAM2003に確保される。定数N、M、LもDRAMに保存される。変数i、j、kは、間引き対象となるLUTの入力色空間の第1座標軸(R)、第2座標軸(G)、第3座標軸(B)のインデックスであり、それぞれの格子番号を表す。変数l、m、nは、間引き後の縮小LUTの第1座標軸(R)、第2座標軸(G)、第3座標軸(B)のインデックスであり、それぞれの格子番号を表す。またC[i:j:k]は間引き対象のLUTの格子点値を、Cr[l:m:n]は縮小LUTの格子点値を示す。図11の手順では、間引き対象のLUTから、RGB各軸について、格子番号が奇数または最大値であるような格子点値を残し、その他を間引いた縮小LUTとしてCr[l:m:n]が作成される。10

【0061】

図12は、図10のステップS205の差分データを作成する処理の手順を示すフローチャートである。差分データは、元LUT(間引き対象LUT)の格子点の内、間引かれた格子点の値と、その格子点に対応して縮小LUTより補間演算により算出された出力データ値との差分である。元LUTの格子点値の内、各軸のいずれかの格子番号が奇数であり、かつ、最後の格子点ではない格子点の格子点値は、縮小LUTに含まれていない。そのため、その格子点の格子位置を縮小LUTの入力データとして出力値を算出する。入力された入力データに相当する格子位置がLUTに登録されていない場合、通常は補間演算により出力値が求められ、出力される。補間手法は既知のどのような手法により行うことも可能であるが、本実施形態のプリントドライバが実際の色変換処理時に行う補間手法と同じ補間方法を用いるのが最も好ましい。そして、元LUTにおける間引かれた格子点の格子点値と、補間ににより縮小LUTに基づいて算出された出力値との差分が計算され、その値が差分テーブルに格納される。差分テーブルは元LUTと同じディメンションを持ち、間引かれた格子点値と同じ格子点に、その格子点値と補間値との差分値が登録される。差分計算は第1実施形態で示したものと同じ方法で行う。また補間演算の一例として線形補間を用いる補間演算がある。2030

【0062】

図12において、変数および定数の意味は図11とほぼ同様である。図12に特有の変数として、フラグhr、hg、hbがある。これらのフラグは、その全てが0であった場合、そのときの着目格子点(変数i、j、kで格子番号を示される格子点)が間引かれない格子点であることを示す。また(r、g、b)は、輝度値を示す。Cd[i:j:k]は、着目格子点に係る差分データを示す。図12の手順では、上述の通り間引かれた格子点に対応する差分データが得られ、差分テーブルの対応する位置に登録される。40

【0063】

間引き前の初期状態において各軸の格子点数が、RGBそれぞれ $5 \times 3 \times 7$ であるLUT(図2参照)に対して、図10の処理を実施した場合を考える。第1段階(第1回目のループ)では、RGBそれぞれが $3 \times 2 \times 4$ の格子点を持つ縮小LUT(図13に示す)が作成される。そして、残りの81($= 5 * 3 * 7 - 3 * 2 * 4 = 105 - 24$)の格子点が間引かれる。これら間引かれる格子点について、縮小LUT(図13)による出力値と、元LUT(図2)の格子点値との差分データ(図14に示す)を作成する。図14の差分テーブルにおいては、間引かれずに縮小LUTに含まれる格子点については差分データは不要なので、空欄となっている。また丸印の格子点に差分データが登録される。50

【 0 0 6 4 】

例えば初期状態の LUT の 3 つの各軸の格子位置が図 2 に示すようである場合は元 LUT の格子点 [2 : 1 : 4] は、入力データ (127, 128, 190) に対応する。第 2 軸の格子番号が奇数なので、この格子点は元 LUT から間引かれる。この入力データ (127, 128, 190) に対する縮小 LUT (図 13) の出力値 C' (127, 128, 190) と、元 LUT (図 2) の C [2 : 1 : 4] の差分を差分データとする。

【 0 0 6 5 】

第 2 段階 (第 2 回目のループ) では、第 1 段階で作成した格子点数 $3 \times 2 \times 4$ の縮小 LUT (図 13) が元 LUT になり、格子点数 $2 \times 2 \times 3$ の縮小 LUT (図 15) が作成される。残りの 12 ($= 3 \times 2 \times 4 - 2 \times 2 \times 3 = 24 - 12$) の格子点は間引かれる。これらの格子点について、格子点数 2、2、3 の縮小 LUT による出力と元格子点値との差分データ (図 16) が作成される。作成の仕方は、第 1 段階と同様である。10

【 0 0 6 6 】

第 3 段階 (第 3 回目のループ) では、第 2 段階で作成した格子点数 $2 \times 2 \times 3$ の縮小 LUT (図 15) が元 LUT となり、格子点数 $2 \times 2 \times 2$ の縮小 LUT (図 17) が作成される。残りの 4 ($= 2 \times 2 \times 3 - 2 \times 2 \times 2 = 12 - 8$) の格子点について、格子点数 2、2、2 の縮小 LUT による出力と元の格子点値との差分データ (図 18) が作成される。

【 0 0 6 7 】

縮小 LUT の格子点数が $2 \times 2 \times 2$ となるとこれ以上縮小することができないため処理を終了する (S203)。20

【 0 0 6 8 】

図 10 の処理により、差分データの多くが 0 近辺の値となるため、第 1 実施形態と同様、ランレンジス符号化などを用いた可逆圧縮の圧縮率が大きく向上する。なお、これまで説明してきた図 10 の処理を実施しても、最終的に得られる縮小 LUT と各段階で作成される差分テーブルとを合計したデータ量は、初期の LUT のデータ量と同じである。つまり本手法も格子点値の変換を目的とした処理であって、データ量を削減する圧縮処理ではない。そしてこの変換後に、変換されたデータの圧縮を行う。

【 0 0 6 9 】

上記処理を 1 段階のみ実施することでも効果はあるが、縮小 LUT の格子点数が 2 になるまで繰り返し実施することがより効果的である。1 段階のみ実施とは、図 10 のループを行わず 1 回目のステップ S205 の終了を以て LUT 変換処理を終了させることである。たとえば、図 2 の LUT から、図 13 の縮小 LUT と図 14 の差分テーブルとを生成した段階が 1 段階の処理に相当する。30

【 0 0 7 0 】

また、入力空間の座標軸それぞれ (本例では 3 軸) の格子点数が異なる場合には、全ての軸について同時に格子点数が 2 とならない場合もある。この場合、格子点数が 2 になった軸はそれ以後も格子点数を 2 に維持し、格子点数が 2 より大きい軸については前述した処理に従い格子点数を減少させてゆく。全ての軸の格子点数が 2 になったところで処理を終了する。

【 0 0 7 1 】

なお、圧縮は、図 19 のデータ全体を対象として行っても良いし、データ量が小さい上に、あまり効果が上がらないことが予想される格子位置 1901 を除外して残りを圧縮しても良い。

【 0 0 7 2 】

図 10 の処理は、変換テーブルが格納する値を、圧縮が効果的に行えるように変換する処理であって、データ量を削減する圧縮処理ではない。ただし、本実施形態においても、格子点値を 3 軸方向に差分をとることにより、偏りなく分散していた格子点値が 0 または 255 の近辺の値に集中するようになる。0 付近の値は、2 進数で表現すれば比較的長いリーディング 0 の後に、短い桁の 1 が表れる数値である。255 付近の値は、2 進数で表現すれば比較的長いリーディング 1 の後に、短い桁の 0 が表れる数値である。このような4050

値をエントロピ符号化、たとえばランレンジスを利用した圧縮法で可逆圧縮すれば、高圧縮率で圧縮できる。なお各軸の格子位置 1901 は、差分テーブルを構成するデータの一部である。したがって、格子位置 1901 は差分の処理対象とはならないが、圧縮された LUT の一部として、あるいは圧縮された LUT とともに、LUT を利用するコンピュータに提供される。

【0073】

<復元処理>

LUT の復元には、初期状態の LUT の各軸の格子点数および格子位置が必要であるため、図 19 のようにこれらの値（各軸の格子位置 1901）を差分データ 1902 ~ 1904 および縮小 LUT 1905 とともに格納されている必要がある。元 LUT には、図 4 に示すように各軸の格子位置は与えられているので、それをそのまま保持すればよい。格子点の間引き方を規則的に行う場合は初期状態の LUT の各軸の格子位置のみを格納することにより LUT を復元することができる。なお復元処理は、第 1 実施形態と同様にたとえばプリントドライバが、印刷設定を入力された場合に、入力された印刷設定に応じた LUT を選択して、それを復元する。

【0074】

復元処理は縮小 LUT の格子数、差分データおよび初期状態の LUT の格子数・位置を用いて以下のように行う。元 LUT の格子位置から差分データのデータ数および各差分データの格子点位置を確定できる。なぜなら格子位置の間引き方は規則的であるため、各段階の格子位置を初期状態の LUT の格子位置から決定することができるからである。よって、各段階の縮小 LUT の格子点位置、すなわち差分テーブルの格子点の位置が得られる。こうして、元 LUT の格子位置の情報から縮小 LUT の格子位置と 1 つ前の LUT の格子位置が得られる。そこで縮小 LUT を使用して、1 つ前の LUT の格子位置（すなわち差分テーブルの格子点の位置）を入力とした時の出力値を、格子点値の補間によって得ることができる。その出力値と該当する格子位置の差分データとを併合（加算）することで 1 段階前の LUT の格子点値を取得することができる。1 段階前の LUT とは、間引き処理を行う前の LUT である。この処理を 1 段階前の LUT のすべての格子点に対して行うことにより、1 段階前の LUT を復元することができる。

【0075】

そしてそれらの処理を、格子点数が初期状態の LUT（元 LUT）と同じになるまで繰り返すことにより LUT を完全に復元することができる。

【0076】

図 34 に復元処理手順の例を示す。この例では復元を各格子点毎に行わず、補間ににより得られたデータのみによる補間値テーブルを作成し、それに対応する差分を加算して 1 段階上の LUT を復元している。まず、圧縮データを復号する（S3901）。次に、復元に先立って、各段階における縮小 LUT の格子位置を、格子点の間引き方法に基づいて決定し、記憶しておく。そして、まず最低階層の差分テーブルに着目する。これを着目差分テーブルと呼ぶ。なお縮小 LUT とは、ある時点において復元された LUT を指す。

【0077】

次に復号したデータ中に含まれる縮小 LUT の値に基づいて、着目差分テーブルの格子点に対応する各格子点の格子点値を補間し、補間テーブルを作成する（S3902）。次に補間テーブルの各格子点値について、着目差分テーブルの対応する格子位置の差分データを加算する（S3903）。次に最上位まで復元したか判定する（S3904）。たとえば復元された LUT の格子数が、格子位置情報 1901 に含まれる格子位置を一致していれば、最上位まで復元したものと判定できる。復元が終了して入れば、復元した LUT を保存し（S3906）、終了していないければ、現在より 1 段階上の差分テーブルに着目する（S3905）。もちろん縮小 LUT は、復元された LUT とする。そしてステップ S3902 に戻る。

一方、図 20 のように各段階の縮小 LUT の格子位置を順に格納する方法も可能である。先に示した LUT の場合であれば、第 3 段階の各軸の格子位置である R 軸 0、255、G

10

20

30

40

50

軸 0、255、B 軸 0、255 を第 3 段階で作成される縮小 LUT の前に格納する。第 2 段階の各軸の格子位置である R 軸 0、255、G 軸 0、255、B 軸 0、190、255 を第 3 段階で作成される差分データの前に格納する。第 1 段階の各軸の格子位置である R 軸 0、127、255、G 軸 0、255、B 軸 0、85、190、255 を第 2 段階で作成される差分データの前に格納する。初期状態の格子位置である R 軸 0、64、127、190、255、G 軸 0、128、255、B 軸 0、42、85、127、190、232、255 を第 1 段階で作成される差分データの前に格納する。

【0078】

これらの形式で格子位置を格納すれば、差分処理がどのように行われたかが格子位置情報から判別できる。そのため、差分処理の格子点の間引き方、およびどの格子数まで間引くかという取り決めを変更しても、間引きデータから LUT の復元処理を行うことが可能になる。

10

【0079】

以上説明したように本実施形態では、色変換 LUT を、補間値との差分を示す差分テーブルに変換することで、各格子点値を 0 に近い値に変換することができる。これによって、可逆圧縮した際の LUT の圧縮率を高めることができる。

【0080】

[第 3 実施形態]

第 3 の実施形態では、異なる複数の LUT をマージする。1つの画像処理装置であっても用紙種類や品位、使用インクなどの条件に対応して複数の異なる色変換テーブルを格納していて、条件に従って適切なものを選択して使用している。このような複数の色変換テーブルを保有する装置においては全く同一ではないが類似性の高い LUT が存在することがある。第 3 の実施形態はその類似性を活用することにより圧縮率を向上させる手法である。

20

【0081】

マージはマージ対象とする複数の LUT の格子点値を交互に組み合わせて、新たな LUT (以後、マージ LUT と呼ぶ) を作成する。より具体的には、図 21、図 22、図 23 を用いて説明する。図 21 に示した LUT a 1000 と LUT b 1010 は、それぞれ格子点に対応した格子点値 C_a, C_b を格納している。すなわち格子点値こそ互いに独立しているが、その構成(構造)は互いに同一である。マージは LUT 1020 に示すように LUT a 1000 の格子点値 C_a と LUT b 1010 の格子点値 C_b を交互にインターリープしていく。この処理を各色で行い、マージ LUT ab 1030 (図 23) を作成する。また、マージ LUT ab 1030 の先頭にマージ順番を付加する。図 22 の例では格子点値 C_a の次に格子点値 C_b を配置しているため、順番は LUT a LUT b となる。この順番を示す識別符号 10301 が、マージ LUT ab 1030 に付加される。なお図 21 ~ 図 23 の例では 2 つの LUT をマージしているが、これに限らず、例えば 3 つ以上の LUT に用いても良い。また、2 格子点以上を交互にマージしてもよい。

30

【0082】

図 24 は、本発明の第 3 実施形態にかかる色変換テーブルの変換処理および格納の手順を示すメインフローチャートである。S1000 からプログラムがスタートし、処理は S1002 に移る。S1002 では、まず全ての LUT を単独で圧縮する(圧縮された単独 LUT を以後、単独圧縮 LUT と呼ぶ)。圧縮は例えばエントロピ符号化などを用いて行われる。圧縮処理が終了すると、処理は S1004 に移る。S1004 では、全ての LUT の組み合わせに対してマージし、圧縮する(圧縮されたマージ LUT を以後、圧縮マージ LUT と呼ぶ)。本実施形態では全ての組み合わせとしているが、これに限らず、任意のグループを設け、その中で組み合わせてもよい。図 25 は S1004 の処理の詳細な流れ図である。なお、各単独 LUT に 0 からの通し番号を付加し、LUT を一意に特定する。通し番号の割り当て方法はどのようなものでもよく、例えば単独 LUT のデータ量順が挙げられる。また、説明を簡単化するために、2 つの LUT をマージする場合を記載する。

40

50

【 0 0 8 3 】

S 1 1 0 0 からスタートし、処理は S 1 1 0 2 に移る。S 1 1 0 2 では L U T を一意に特定する際に使用する変数 i を初期化する。初期化が終了すると、処理は S 1 1 0 4 に移る。S 1 1 0 4 では、変数 i が L U T の総数 E を超えていないかを判別する。超えていない場合、処理は S 1 1 0 6 に移る。S 1 1 0 6 では L U T を一意に特定する際に使用する変数 j を i + 1 で初期化する。本処理でのマージ順番は最初に i 番目の L U T 、次に j 番目の L U T としている。マージ順番は圧縮効率には影響がないため、S 1 1 0 6 の処理でマージの組み合わせが重複しないようにしている。

【 0 0 8 4 】

初期化が終了すると、処理は S 1 1 0 8 に移る。S 1 1 0 8 では、変数 j が L U T の総数 E を超えていないかを判別する。超えていない場合、処理は S 1 1 1 0 に移る。S 1 1 1 0 では i 番目の単独 L U T と j 番目の単独 L U T を前述した方法でマージする。マージが終了すると、処理は S 1 1 1 2 に移る。S 1 1 1 2 では、S 1 1 1 0 で作成したマージ L U T を圧縮する。圧縮すると、処理は S 1 1 1 4 に移る。S 1 1 1 4 では、変数 j をインクリメントし、処理は S 1 1 0 8 に戻る。

【 0 0 8 5 】

一方、S 1 1 0 8 で変数 j が L U T の総数 E を超えている場合、処理は S 1 1 1 6 に移り、変数 i をインクリメントし、S 1 1 0 4 に戻る。S 1 1 0 4 で、変数 i が L U T の総数 E を超えている場合、処理は S 1 1 1 8 に移り、S 1 0 0 4 は終了する。

【 0 0 8 6 】

圧縮マージ L U T の作成が終了すると、処理は S 1 0 0 6 に移る。S 1 0 0 6 では、マージペアリストの作成を行う。本処理では、マージによって圧縮効果の高まる単独 L U T の組み合わせに対してのみマージ処理を行い、そうでない場合は単独 L U T を採用する。そこで、全ての単独 L U T に対して、マージ処理を加えるか、またその相手となる単独 L U T の情報を格納したマージペアリストを作成する。図 2 6 にマージペアリスト 1 1 0 0 の具体例を示す。マージペアリストは単独 L U T の総数 E 個の配列となっており、それぞれの配列要素は単独 L U T の通し番号に対応している。配列要素にはマージのペアとなる他の単独 L U T の通し番号（以後、ペア情報と呼ぶ）を格納する。図の例では、0 番目の単独 L U T は 2 番目の単独 L U T とペアとなり、1 番目の単独 L U T はペアが存在しない（図中、N A と表記）ことを示している。

【 0 0 8 7 】

図 2 7 は S 1 0 0 8 の処理の詳細な流れ図である。なお、各圧縮マージ L U T に 0 からの通し番号を付加し、L U T を一意に特定する。通し番号の割り当て方法はどのようなものでもよく、例えば圧縮マージ L U T のデータ量順が挙げられる。

【 0 0 8 8 】

S 1 2 0 0 からスタートし、処理は S 1 2 0 2 に移る。S 1 2 0 2 から S 1 2 1 0 ではマージによる削減データ量を算出する。まず、S 1 2 0 2 では、圧縮マージ L U T を一意に特定する際に使用する変数 m を初期化し、S 1 0 0 4 で作成した圧縮マージ L U T の総数 M を単独 L U T の総数 E を用いて算出する。初期化が終了すると、処理は S 1 2 0 4 に移る。S 1 2 0 4 では、変数 m が圧縮マージ L U T の総数 M を超えていないかを判別する。超えていない場合、処理は S 1 2 0 6 に移る。S 1 2 0 6 では以降の処理対象となる圧縮マージ L U T を変数 m で特定する。対象 L U T が決定すると、処理は S 1 2 0 8 に移る。

【 0 0 8 9 】

S 1 2 0 8 では、対象 L U T を構成する 2 つの単独圧縮 L U T のデータ量から対象 L U T のデータ量を減算し、対象 L U T の削減データ量を算出する。削減データ量を算出すると、処理は S 1 2 0 9 に移る。S 1 2 0 9 では対象 L U T を削減データ量リストに登録する。削減データ量リストは、圧縮マージ L U T の通し番号と削減データ量によって構成された配列である。全ての圧縮マージ L U T を削減データ量リストに登録すると、処理は S 1 2 1 0 に移り、変数 m をインクリメントして、S 1 2 0 4 に戻る。

10

20

30

40

50

【0090】

S1204で、変数mが圧縮マージLUTの総数Mを超えている場合、処理はS1212に移る。S1212では、S1209で作成した削減データ量リストを削減データ量が多い順に並べ直す。削減データ量リストの並べ直しが終了すると、処理はS1214、S1216に移る。

【0091】

S1214では、削減データ量リストに登録されている圧縮マージLUTを一意に特定する際に使用する変数i、S1216ではペアリストを「NA」で初期化する。初期化が終了すると、処理はS1218に移る。S1218では、変数iが圧縮マージLUTの総数Mを超えていないか、かつ削減データ量がゼロより大きいかを判別する。条件を満たす場合、処理はS1220に移る。S1220では削減データ量リストにおけるi番目の圧縮マージLUTを以降の処理対象とする。対象圧縮マージLUTが決定すると、処理はS1222に移る。S1222では対象圧縮マージLUTを構成する単独LUTが他のマージに使用されていないかを判別する。図26の例において、1番目と3番目の単独LUTから構成された圧縮マージLUTが対象の場合、共にマージのペアは存在していない（図中、NAと表記）。しかし、1番目と2番目の単独LUTから構成された圧縮マージLUTが対象の場合、2番目の単独LUTは既に他の単独LUTとペアが決定している。片方でもペアが既に決定している場合、処理はS1226に移る。

【0092】

一方、決定していない場合、S1224に移る。S1224では、マージペアリストにペアとなる単独LUTの情報（ペア情報と呼ぶ。）を格納する。ペア情報を格納すると、処理はS1226に移り、変数iをインクリメントして、処理はS1218に戻る。S1218で、前述した条件を満たさない場合、処理はS1228に移り、S1006は終了する。

【0093】

S1006が終了すると、処理はS1008に移る。S1008では、S1006で作成したマージペアリストをもとに、S1002で作成した単独圧縮LUTおよびS1004で作成した圧縮マージLUTをメモリーに格納する。図28はその具体例であり、図26のマージペアリストをもとにしている。LUT格納領域1122には、マージペアリストで指定されているマージペアに対応した圧縮LUTをメモリーに格納する。図中、ML.t b1は圧縮マージLUT、SL.t b1は単独圧縮LUTを表し、添え字は通し番号に対応している。インデックス領域1120は単独LUTの総数Eの配列となっており、それぞれの配列は単独LUTの通し番号に対応している。配列には上記で格納した圧縮LUTが格納されているアドレス番地を格納する。図の例では、0番目と2番目の単独LUTはマージのペアであるため、それらに対応した圧縮マージLUTが格納されているアドレス番地（図中、A0で表記）をそれぞれに格納する。圧縮LUTの格納が終了すると、処理はS1010に移り、本処理は終了する。インデックス領域1120は、圧縮において用いられる単独圧縮LUTまたは圧縮マージLUTを示すリストである。本実施形態ではポインタのリストであるが、もちろんテーブルそのもののリストであっても構わない。本実施形態では、ポインタで実現されている場合も含めて、テーブルのリストと呼ぶことにする。

【0094】

また、メモリーに格納した圧縮LUTから特定の圧縮LUTを取得するには、まずインデックス領域1120から圧縮LUTが格納されているアドレス番地を取得する。次に、そのアドレス番地にある圧縮LUTを解凍する。そのLUTがマージLUTである場合には、マージLUTに格納しているマージ順番情報をもとに、単独LUTに分離する。

【0095】

上記処理を行う事によって、特に単独LUTでは連続していない格子点値であっても、類似性の高い単独LUTをマージすることによって、同じ値が連続する可能性を飛躍的に向上させえる。これによって、圧縮効率をより高めることができる。

10

20

30

40

50

【0096】

<復元処理>

本手法により変換された LUT を復元するには、図 28 のリスト 1120, 1122 に対して、図 24 の逆の処理を実行すればよい。すなわち、MPU は、図 28 の圧縮マージテーブルと単独圧縮テーブルとのリストをインデックス 0 から読み込む。そして、そのリストが示す圧縮テーブル（圧縮マージテーブルと単独圧縮テーブルとを圧縮テーブルと総称する。）を読み、単独圧縮テーブルであれば、その解凍を行う。一方、圧縮マージテーブルであれば、解凍した後、マージ順を示す識別符号に従って、マージされているテーブルを、個別のテーブルに分解する。このようにして復元された色変換テーブルが、画像形成に使用される。

10

【0097】

本実施形態では、複数のテーブルがマージされた圧縮マージテーブルと、単独圧縮テーブルとのうち、圧縮率が高いものを選択することができる。このため、圧縮率の向上に寄与する。

【0098】

さて以上をまとめると以下のようになる。本実施形態は、色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法を開示する。そして互いに同じ構成を持つ少なくとも 2 つの色変換テーブルに格納されているデータを互いにマージしてマージテーブルとし、マージテーブルに格納されているマージデータを圧縮して圧縮マージテーブルとする。そしてマージデータが色変換テーブルのデータをマージしていることを示す情報と前記マージテーブルとを記録媒体に格納する格納ステップとを有している。

20

【0099】

さらに、色変換テーブルに格納されているデータを単独で圧縮して単独圧縮色変換テーブルとし、圧縮マージテーブルと、圧縮マージテーブルを構成する色変換テーブルの単独圧縮色変換テーブルとのうち、データ量の少ない方を選択する。そして選択したテーブルを記録媒体に格納する。これにより単独圧縮とマージ圧縮のうち効率の高い方を利用できる。

【0100】

さらに、圧縮テーブル選択ステップは、圧縮マージテーブルのデータ量と、圧縮マージテーブルを構成する色変換テーブルを単独で圧縮して得られたデータ量との差分値である削減データ量を算出する。そして削減データ量の順に圧縮マージテーブルを並べた削減データ量リストを作成する。そして削減データ量リストから削減データ量の大きい順に、削減データ量が 0 より大きい圧縮マージテーブルを選択する。また削減データ量リストにおいて削減データ量が 0 以下の圧縮マージテーブルについては、当該圧縮マージテーブルを構成する色変換テーブルの単独圧縮テーブルを選択する。こうして、より高効率で色変換テーブルを圧縮できる。

30

【0101】

[第4実施形態]

第4の実施形態は第1の実施形態と第2の実施形態の手法を効果的に組み合わせたものである。第2の手法で縮小 LUT および差分テーブルを作成し、格子点数が 2 になる以前であってもその処理を停止する。そして残った格子点数が 2 以上の縮小 LUT に対して第1の実施形態の手法で全軸方向差分をとる。こうして得られた、全軸方向差分化された縮小 LUT と差分テーブルとを圧縮する。

40

【0102】

あるいは、縮小 LUT に対して全軸方向差分をとり、差分データとともに圧縮したデータ量と、縮小 LUT をさらに一段階縮小して、その差分データと縮小 LUT の全軸方向差分をとった LUT を圧縮したデータ量とを比較する。そして、縮小を進めた場合にデータ量が低減されない場合には、LUT をさらに一段階縮小する前の状態で、全軸方向差分化された縮小 LUT と差分テーブルとを圧縮する。低減された場合には、上記処理を繰り返す、データ量がより小さくなる限り繰り返す。こうすることで、第1の手法と第2の手法

50

の最適な組み合わせを得ることができる。以上の手順によりより圧縮率を向上させることができる。

【0103】

[第5実施形態]

第5の実施形態は、第1の実施形態と第3の実施形態の手法を効果的に組み合わせたものである。本実施形態では、第3の実施形態の手法を3軸方向差分処理を行ったLUTに対して処理を行う。すなわち、まず、全てのLUTに対して第1の実施形態で示した3軸方向差分処理を行う。すなわち図5BのステップS104まで実行する。そして3軸方向差分が施されたLUTに対して第3の実施形態に示したLUT間マージを行う。すなわち、得られた全軸差分テーブルを対象として、図24の処理を実行する。

10

【0104】

復号も、第1実施形態と第3実施形態と組み合わせればよい。すなわちマージされ圧縮された全軸差分テーブルを解凍してマージ以前の個別の全軸差分テーブルに戻す。これを第1実施形態と同じ要領で通常の色変換テーブルに戻せばよい。

【0105】

第1の実施形態の説明で示した通り、第1の手法を実施してもLUTのデータ量は変化せず、格子点値が差分された値に変化するだけである。また第3の実施形態はLUTの格子点値の内容に全く関係なく実施可能である。そのため、第1の実施形態のLUT変換方法と、第3の実施形態のLUT変換方法とを全く変更することなく適応することができる。すなわち、3軸方向差分処理を行うことにより各LUTの特徴が低減され、複数のLUT間の類似性が高まる。そのため第3の実施形態による手法がより効果的となる。

20

【0106】

これをまとめると、本実施形態の色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法は、以下の通りである。互いに同じ構成を持つ少なくとも2つの色変換テーブルに格納されているデータを、当該色変換テーブルの入力空間を規定する複数の軸それぞれの方向について、隣接する格子間の差分値にそれぞれ変換して全軸差分テーブルとする全軸変換ステップを持つ。本実施形態では少なくとも2つの色変換テーブルはRGB各色成分の色変換テーブルである。もちろん、色成分が2つであれば、「少なくとも2つ」は2つと解釈されるし、4つ以上であれば「少なくとも2つ」は4つと解釈される。

30

【0107】

さらに、その少なくとも2つの全軸差分テーブルに格納されているデータを互いにマージしてマージ全軸差分テーブルとする。当該マージ全軸差分テーブルに格納されているマージデータを圧縮して圧縮マージ全軸差分テーブルとする。さらに、当該マージデータが前記全軸差分テーブルのデータをマージしていることを示す情報と当該圧縮マージ全軸差分テーブルを記録媒体に格納する。

【0108】

加えて、前記全軸差分テーブルに格納されているデータを単独で圧縮し単独圧縮全軸差分テーブルとし、圧縮マージ全軸差分テーブルと前記圧縮マージ全軸差分テーブルを構成する単独圧縮全軸差分テーブルのうち、データ量の少ない方を選択する。その選択した圧縮テーブルのみ記録媒体に格納する。

40

【0109】

また、圧縮テーブルを選択するステップでは、前記圧縮マージ全軸差分テーブルのデータ量と、前記圧縮マージ全軸差分テーブルを構成する全軸差分テーブルを単独で圧縮して得られたデータ量との差分値である削減データ量を算出する。そして、削減データ量の順に圧縮マージ全軸差分テーブルを並べたリストを作成し、削減データ量リストから削減データ量の大きい順に、削減データ量が0より大きい圧縮マージ全軸差分テーブルを選択する。一方その削減データ量リストにおいて削減データ量が0以下の圧縮マージ全軸差分テーブルについて当該圧縮マージ全軸差分テーブルを構成する全軸差分テーブルの圧縮テーブルを選択する。

50

【0110】

このような手順により、高効率で色変換テーブルを圧縮することができる。

【0111】**[第6実施形態]**

第6の実施形態は第2の実施形態と第3の実施形態の手法を効果的に組み合わせたものである。まず全てのLUTに対して第2の手法による変換(間引きおよび全軸差分)を施し、LUTを縮小LUTと差分データにする。第2の手法により縮小LUTと差分データに変換されたLUTデータの間で第3の手法で示した手順でマージにする。すなわち図10の処理を実行する。第2の手法が施されてもデータ量は変化しないため、第2の手法を施す前のLUTに対するのと全く同様な方法で第3の手法を適応することができる。すなわち、図19あるいは図20に示す複数のテーブルをマージする。そして、図28のリストを作成する。10

【0112】

解凍は、圧縮の逆の処理を行う。すなわち、圧縮されたテーブルを解凍し、マージされていれば元に戻す。その後は第2実施形態と同じ要領で復元できる。

【0113】

なお、第3の実施形態の変換は、第2の実施形態の変換によってえられた縮小LUTのみならず、差分テーブルについて適用することもできる。

【0114】

以上の手順をまとめると以下のようになる。すなわち、本実施形態は、色変換テーブルを圧縮して記憶媒体に格納するための色変換テーブル圧縮方法である。そして、互いに同じ構成を持つ少なくとも2つの第1の色変換テーブルを構成する要素を間引いて、データ量の少ない第2の色変換テーブルをそれぞれ作成する間引きステップを有する。ここで第1及び第2の色変換テーブルは、本実施形態ではRGBの各色成分について与えられる。20

【0115】

次に、少なくとも2つの第1の色変換テーブルの要素のうち第2の色変換テーブルに含まれない要素の値を、少なくとも2つの第1の色変換テーブルの要素と第2の色変換テーブルを補間して得た要素値との差分値にそれぞれ変換する差分ステップを有する。ここで少なくとも2つとは、本実施形態においてはRGB各色成分の色変換テーブルである。これにより間引かれた色変換テーブルについて差分テーブルが作成される。30

【0116】

次に、RGBの各色について、第2の色変換テーブルと差分値とをそれぞれ連結して連結テーブルとする。これは本実施形態においては、図19のテーブルに相当する。そして、少なくとも2つの連結テーブルに格納されているデータを互いにマージしてマージ連結テーブルとする。当該マージ連結テーブルに格納されているマージデータを圧縮して圧縮マージ連結テーブルとする。そして当該マージデータが少なくとも2つの連結テーブルのデータを互いにマージしていることを示す情報と、圧縮マージ連結テーブルとを記録媒体に格納する。

【0117】

さらに以下のステップを付加することもできる。前記連結テーブルに格納されているデータを単独で圧縮して単独圧縮連結テーブルとし、圧縮マージ連結テーブルと圧縮マージ連結テーブルを構成する単独圧縮連結テーブルのうち、データ量の少ない方を選択する。そして選択した圧縮テーブルを記録媒体に格納する。40

【0118】

さらに、以下のステップを付加することもできる。圧縮テーブルを選択するステップでは、圧縮マージ連結テーブルのデータ量と、圧縮マージ連結テーブルを構成する連結テーブルを単独で圧縮して得られたデータ量との差分値である削減データ量を算出する。そして削減データ量の順に前記マージ連結テーブルを並べたリストを作成する。削減データ量リストから削減データ量の大きい順に、削減データ量が0より大きい圧縮マージ連結テーブルを選出する。削減データ量リストにおいて削減データ量が0以下の当該マージ連結テ50

ーブルについて当該圧縮マージ連結テーブルを構成する連結テーブルの圧縮テーブルを選択する。

【0119】

以上の手順により一層圧縮率を向上させることが可能となる。

【0120】

なお本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インタフェイス機器、リーダ、プリンタなど）から構成されるシステムに適用しても、一つの機器からなる装置（例えば、複写機、ファクシミリ装置など）に適用してもよい。また本発明の目的は、前述の実施形態の機能を実現するプログラムコードを記録した記録媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータが記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても達成される。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコード自体およびプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。10

【0121】

また、本発明には、プログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているオペレーティングシステム(OS)などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張カードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた場合についても、本発明は適用される。その場合、書き込まれたプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張カードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される。20

【図面の簡単な説明】

【0122】

【図1】 3軸LUTを模式的に示した図

【図2】 3軸LUTを2次元的に展開した図

【図3】 3軸LUTを1次元テーブルに展開した図

【図4】 複数の出力データを格納する3軸LUTを1次元テーブルに展開した図

【図5A】 第1実施形態のメインフロー・チャート30

【図5B】 第1実施形態のメインフロー・チャート

【図6】 第1実施形態の部分処理のフロー・チャート

【図7】 第1実施形態の部分処理のフロー・チャート

【図8】 第1実施形態の部分処理のフロー・チャート

【図9】 格子点値の差分処理による変化

【図10】 第2実施形態のメインフロー・チャート

【図11】 第2実施形態の部分処理のフロー・チャート

【図12】 第2実施形態の部分処理のフロー・チャート

【図13】 第2実施形態の第1段階の縮小LUT

【図14】 第2実施形態の第1段階の差分データ40

【図15】 第2実施形態の第2段階の縮小LUT

【図16】 第2実施形態の第2段階の差分データ

【図17】 第2実施形態の第3段階の縮小LUT

【図18】 第2実施形態の第3段階の差分データ

【図19】 第2実施形態の圧縮対象となるデータ

【図20】 第2実施形態の圧縮対象となるデータ

【図21】 2つの3軸LUTを1次元テーブルに展開した図

【図22】 2つの3軸LUTをマージして1次元テーブルに展開した図

【図23】 2つの3軸LUTを各色でマージして1次元テーブルに展開した図

【図24】 第3実施形態のメインフロー・チャート50

【図25】圧縮マージLUT作成手順を示すフローチャート

【図26】マージペアリスト

【図27】マージペアリスト作成手順を示すフローチャート

【図28】圧縮LUTのメモリー格納形態を示す図

【図29】コンピュータのブロック図

【図30A】第1実施形態におけるLUTの復元手順のメインフローチャート

【図30B】LUTの復号手順のメインフローチャート

【図31】第1実施形態の復元処理の部分フローチャート

【図32】第1実施形態の復元処理の部分フローチャート

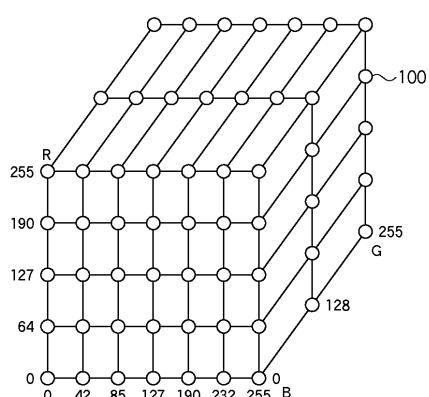
【図33】第1実施形態の復元処理の部分フローチャート

【図34】第2実施形態の復元処理のフローチャート

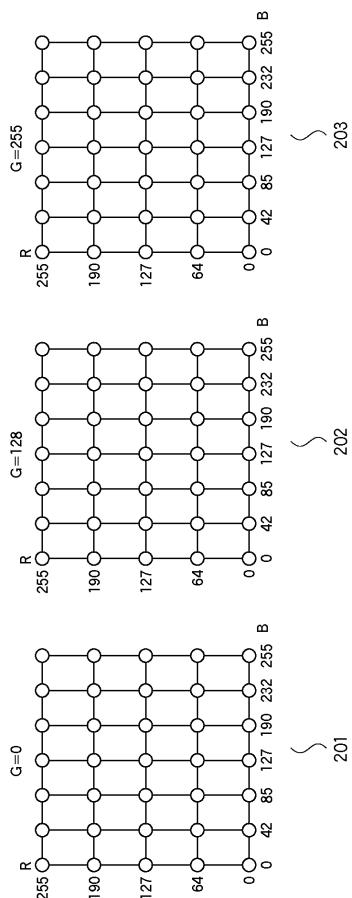
【図35】第3実施形態の復元処理のフローチャート

10

【図1】



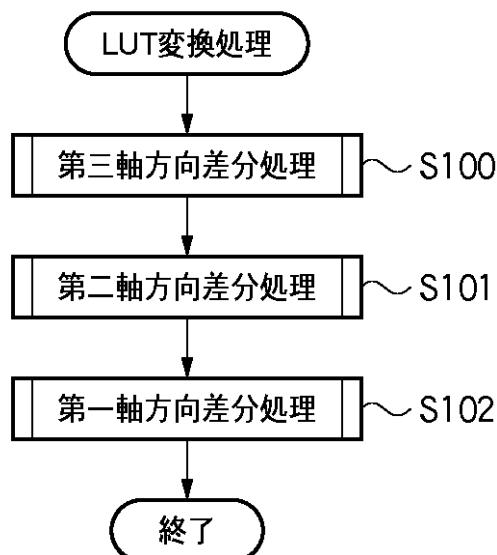
【図2】



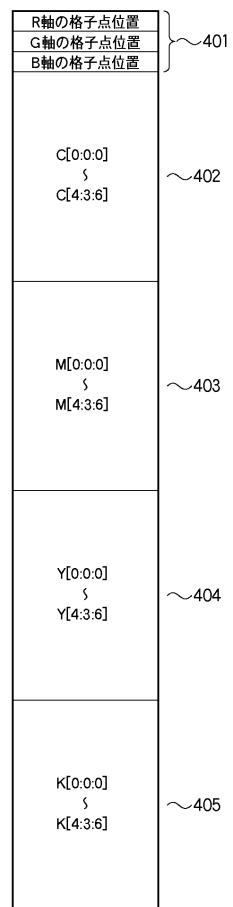
【図3】

C[0]	C[0:0:0]
C[1]	C[0:0:1]
C[2]	C[0:0:2]
C[3]	C[0:0:3]
C[4]	C[0:0:4]
C[5]	C[0:0:5]
C[6]	C[0:0:6]
C[7]	C[0:1:0]
C[8]	C[0:1:1]
C[9]	C[0:1:2]
C[10]	C[0:1:3]
C[11]	C[0:1:4]
C[12]	C[0:1:5]
C[13]	C[0:1:6]
C[14]	C[0:2:0]
C[15]	C[0:2:1]
C[16]	C[0:2:2]
C[17]	C[0:2:3]
C[18]	C[0:2:4]
C[19]	C[0:2:5]
C[20]	C[0:2:6]
C[21]	C[1:0:0]
C[22]	C[1:0:1]
C[23]	C[1:0:2]
C[24]	C[1:0:3]
C[25]	C[1:0:4]
C[26]	C[1:0:5]
C[27]	C[1:0:6]
C[28]	C[1:1:0]
C[29]	C[1:1:1]
C[30]	C[1:1:2]
C[31]	C[1:1:3]
C[32]	C[1:1:4]
C[33]	C[1:1:5]
C[34]	C[1:1:6]
C[35]	C[1:2:0]
C[36]	C[1:2:1]
C[42]	C[2:0:0]
C[63]	C[3:0:0]
C[84]	C[4:0:0]
C[104]	C[4:3:6]

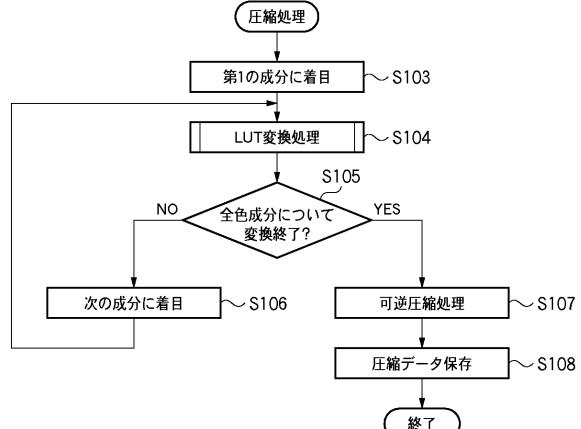
【図5 A】



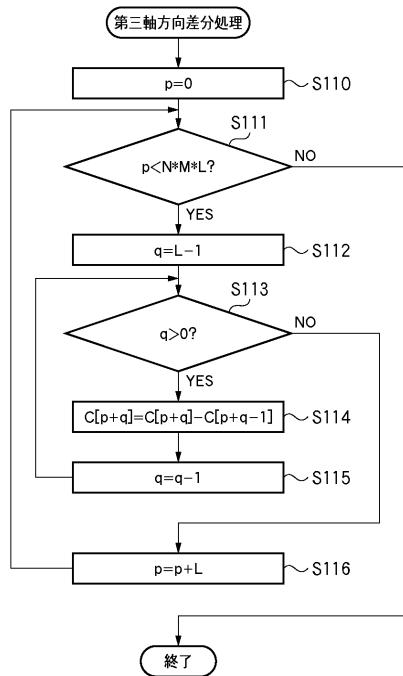
【図4】



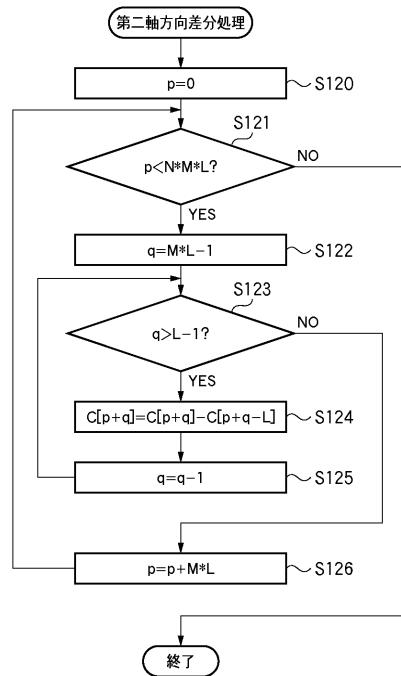
【図5 B】



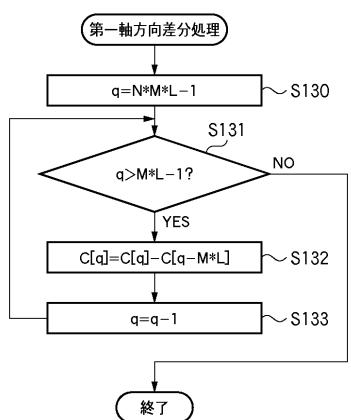
【図6】



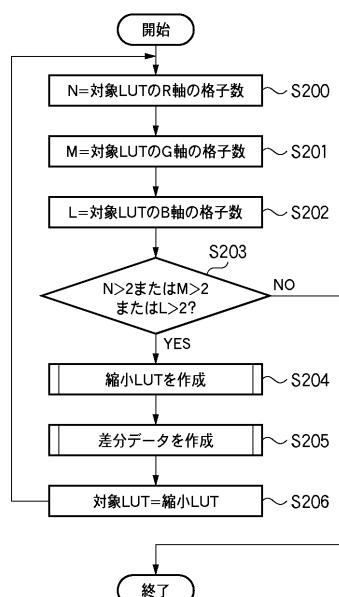
【図7】



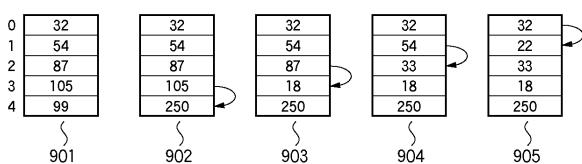
【図8】



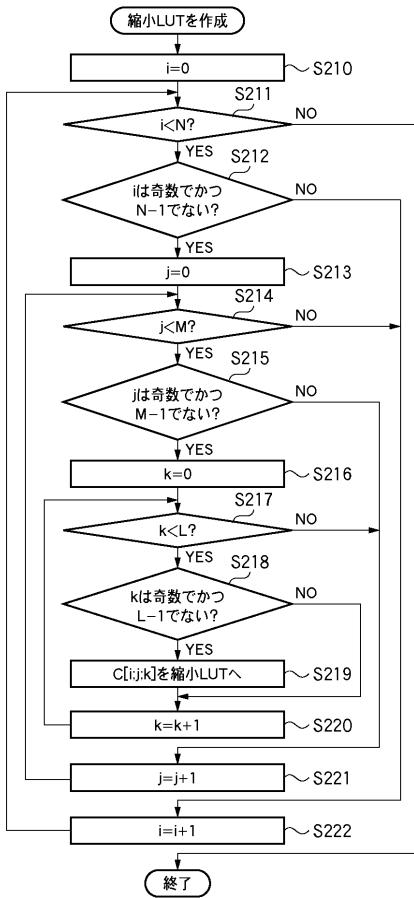
【図10】



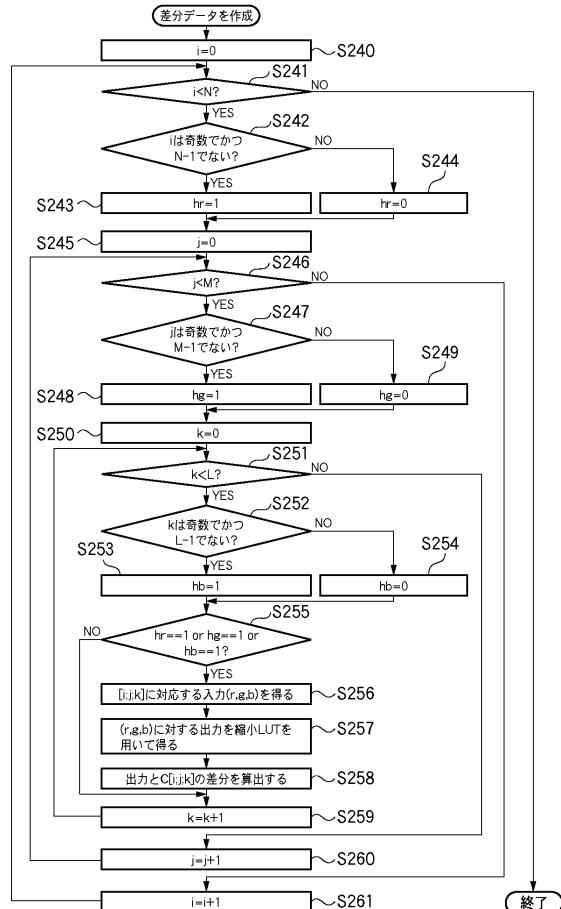
【図9】



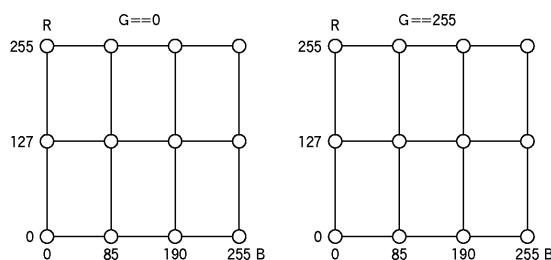
【図11】



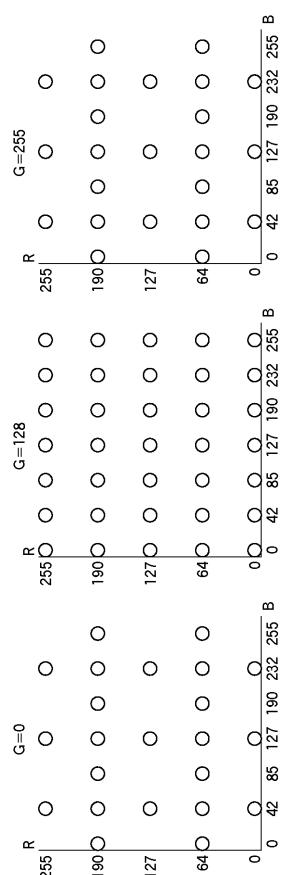
【図12】



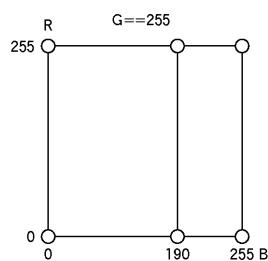
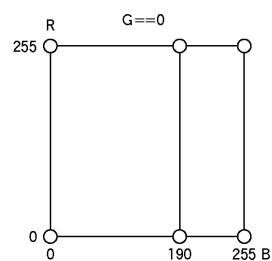
【図13】



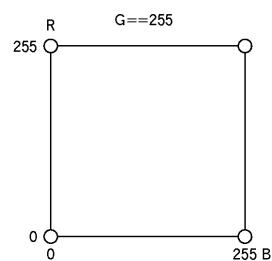
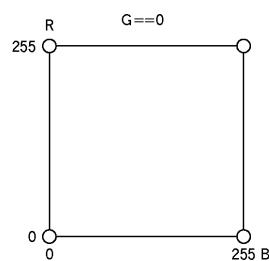
【図14】



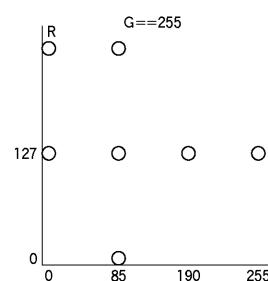
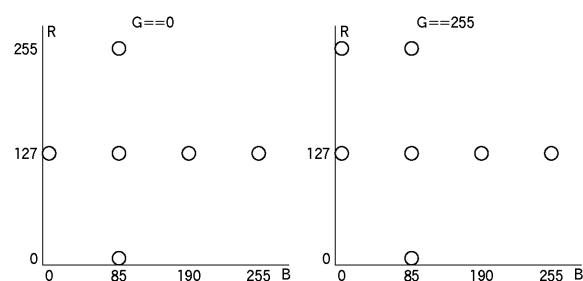
【図15】



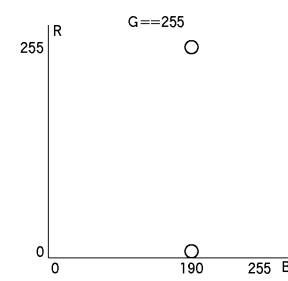
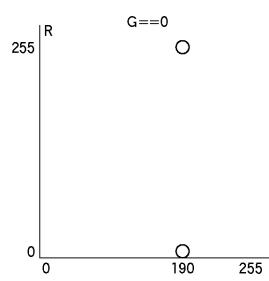
【図17】



【図16】



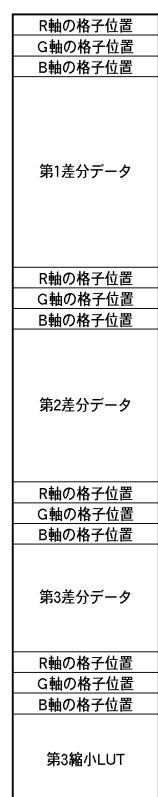
【図18】



【図19】



【図20】



【図21】

	1000
C[0]	Ca[0:0:0]
C[1]	Ca[0:0:1]
C[2]	Ca[0:0:2]
C[3]	Ca[0:0:3]
C[4]	Ca[0:0:4]
C[5]	Ca[0:0:5]
C[6]	Ca[0:0:6]
C[7]	Ca[0:1:0]
C[8]	Ca[0:1:1]
C[9]	Ca[0:1:2]
C[10]	Ca[0:1:3]
C[11]	Ca[0:1:4]
C[12]	Ca[0:1:5]
C[13]	Ca[0:1:6]
C[14]	Ca[0:2:0]
C[15]	Ca[0:2:1]
C[16]	Ca[0:2:2]
C[17]	Ca[0:2:3]
C[18]	Ca[0:2:4]
C[19]	Ca[0:2:5]
C[20]	Ca[0:2:6]
C[21]	Ca[1:0:0]
C[22]	Ca[1:0:1]
C[23]	Ca[1:0:2]
C[24]	Ca[1:0:3]
C[25]	Ca[1:0:4]
C[26]	Ca[1:0:5]
C[27]	Ca[1:0:6]
C[28]	Ca[1:1:0]
C[29]	Ca[1:1:1]
C[30]	Ca[1:1:2]
C[31]	Ca[1:1:3]
C[32]	Ca[1:1:4]
C[33]	Ca[1:1:5]
C[34]	Ca[1:1:6]
C[35]	Ca[1:2:0]
C[36]	Ca[1:2:1]
C[42]	Ca[2:0:0]
C[63]	Ca[3:0:0]
C[84]	Ca[4:0:0]
C[104]	Ca[4:3:6]

	1010
	Cb[0:0:0]
C[1]	Cb[0:0:1]
C[2]	Cb[0:0:2]
C[3]	Cb[0:0:3]
C[4]	Cb[0:0:4]
C[5]	Cb[0:0:5]
C[6]	Cb[0:0:6]
C[7]	Cb[0:1:0]
C[8]	Cb[0:1:1]
C[9]	Cb[0:1:2]
C[10]	Cb[0:1:3]
C[11]	Cb[0:1:4]
C[12]	Cb[0:1:5]
C[13]	Cb[0:1:6]
C[14]	Cb[0:2:0]
C[15]	Cb[0:2:1]
C[16]	Cb[0:2:2]
C[17]	Cb[0:2:3]
C[18]	Cb[0:2:4]
C[19]	Cb[0:2:5]
C[20]	Cb[0:2:6]
C[21]	Cb[1:0:0]
C[22]	Cb[1:0:1]
C[23]	Cb[1:0:2]
C[24]	Cb[1:0:3]
C[25]	Cb[1:0:4]
C[26]	Cb[1:0:5]
C[27]	Cb[1:0:6]
C[28]	Cb[1:1:0]
C[29]	Cb[1:1:1]
C[30]	Cb[1:1:2]
C[31]	Cb[1:1:3]
C[32]	Cb[1:1:4]
C[33]	Cb[1:1:5]
C[34]	Cb[1:1:6]
C[35]	Cb[1:2:0]
C[36]	Cb[1:2:1]
C[42]	Cb[2:0:0]
C[63]	Cb[3:0:0]
C[84]	Cb[4:0:0]
C[104]	Cb[4:3:6]

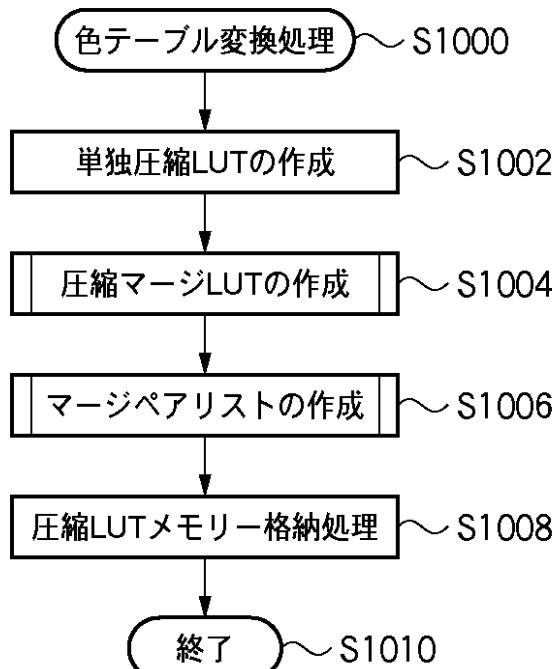
【図23】

	1030
マージ順番(LUTa→LUTb)	～10301
R軸の格子位置	
G軸の格子位置	
B軸の格子位置	
Ca[0:0:0] Cb[0:0:0] ↓ Ca[4:3:6] Cb[4:3:6]	
Ma[0:0:0] Mb[0:0:0] ↓ Ma[4:3:6] Mb[4:3:6]	
Ya[0:0:0] Yb[0:0:0] ↓ Ya[4:3:6] Yb[4:3:6]	
Ka[0:0:0] Kb[0:0:0] ↓ Ka[4:3:6] Kb[4:3:6]	

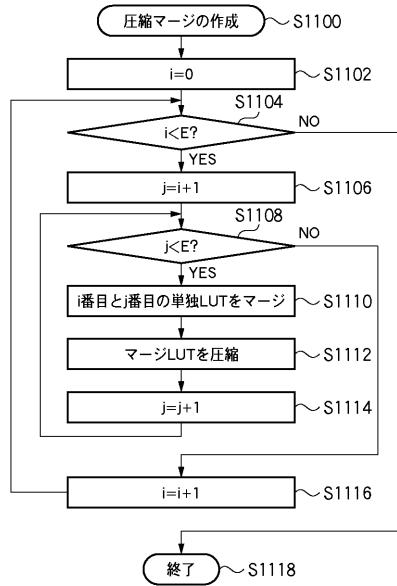
【図22】

	1020
Cab[0]	Ca[0:0:0]
Cab[1]	Ca[0:0:0]
Cab[2]	Ca[0:0:1]
Cab[3]	Ca[0:0:1]
Cab[4]	Ca[0:0:2]
Cab[5]	Ca[0:0:2]
Cab[6]	Ca[0:0:3]
Cab[7]	Ca[0:0:3]
Cab[8]	Ca[0:0:4]
Cab[9]	Ca[0:0:4]
Cab[10]	Ca[0:0:5]
Cab[11]	Ca[0:0:5]
Cab[12]	Ca[0:0:6]
Cab[13]	Ca[0:0:6]
Cab[14]	Ca[0:1:0]
Cab[15]	Ca[0:1:0]
Cab[16]	Ca[0:1:1]
Cab[17]	Ca[0:1:1]
Cab[18]	Ca[0:1:2]
Cab[19]	Ca[0:1:2]
Cab[20]	Ca[0:1:3]
Cab[21]	Ca[0:1:3]
Cab[22]	Ca[0:1:4]
Cab[23]	Ca[0:1:4]
Cab[24]	Ca[0:1:5]
Cab[25]	Ca[0:1:5]
Cab[26]	Ca[0:1:6]
Cab[27]	Ca[0:1:6]
Cab[28]	Ca[0:2:0]
Cab[29]	Ca[0:2:0]
Cab[30]	Ca[0:2:1]
Cab[31]	Ca[0:2:1]
Cab[32]	Ca[0:2:2]
Cab[33]	Ca[0:2:2]
Cab[34]	Ca[0:2:3]
Cab[35]	Ca[0:2:3]
Cab[42]	Ca[1:0:0]
Cab[43]	Ca[1:0:0]
Cab[84]	Ca[2:0:0]
Cab[85]	Ca[2:0:0]
Cab[126]	Ca[3:0:0]
Cab[127]	Ca[3:0:0]
Cab[166]	Ca[4:3:6]
Cab[167]	Ca[4:3:6]

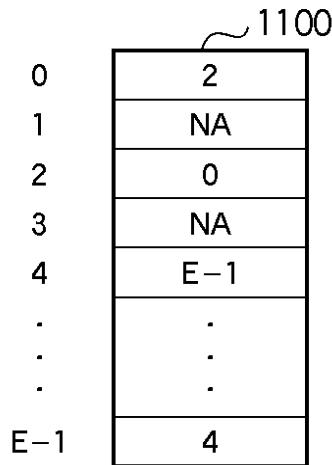
【図24】



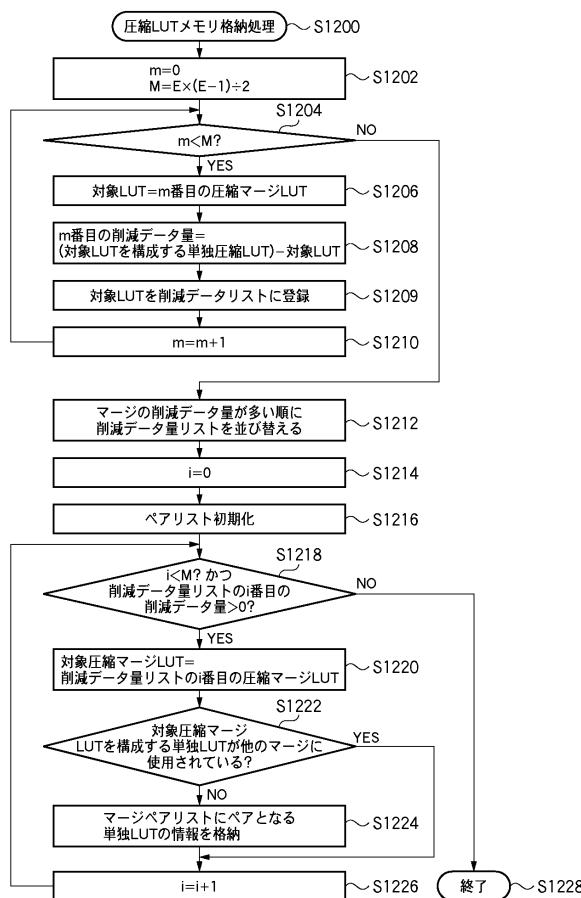
【図25】



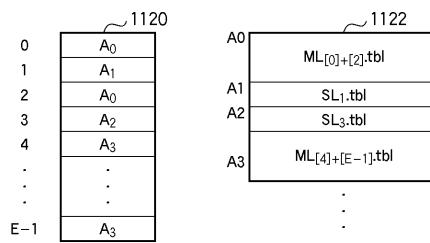
【図26】



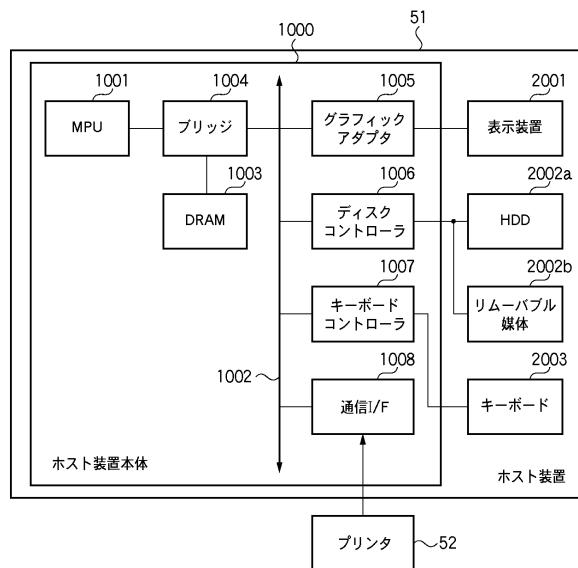
【図27】



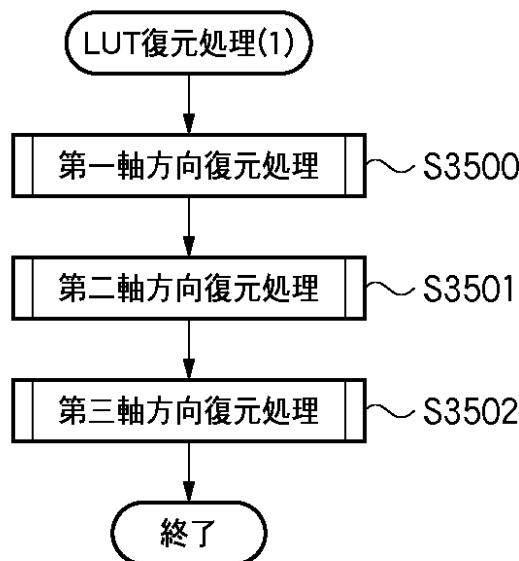
【図28】



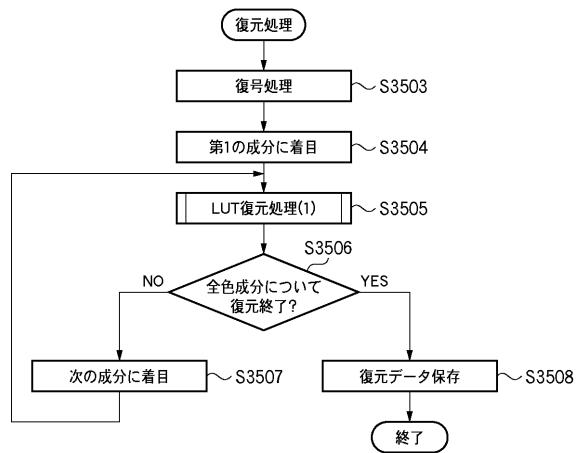
【図29】



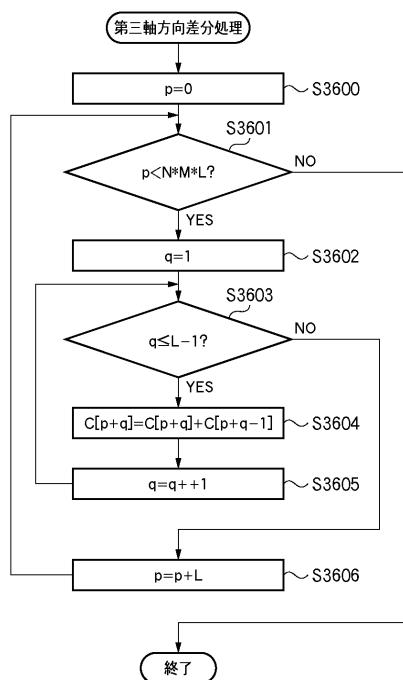
【図 3 0 A】



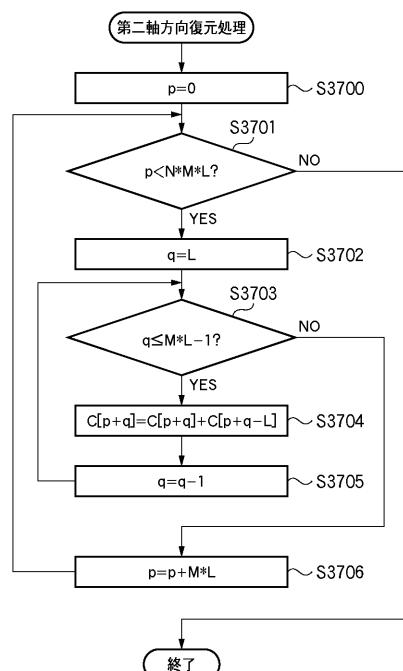
【図 3 0 B】



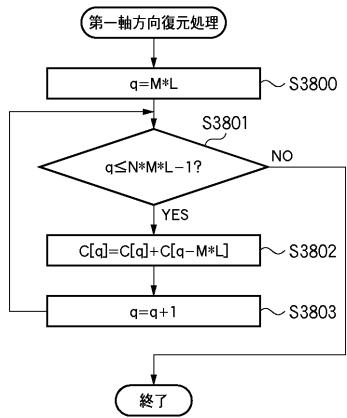
【図 3 1】



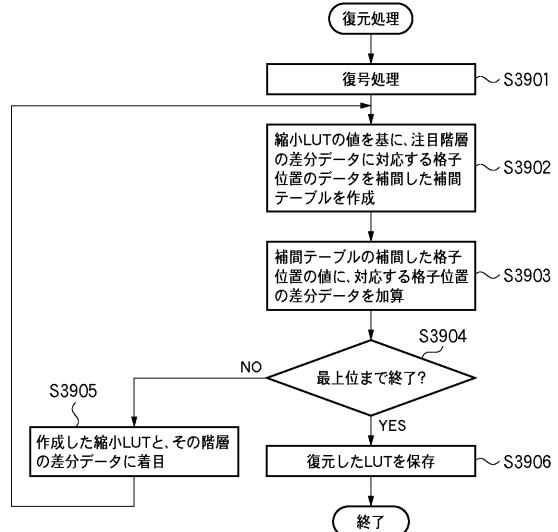
【図 3 2】



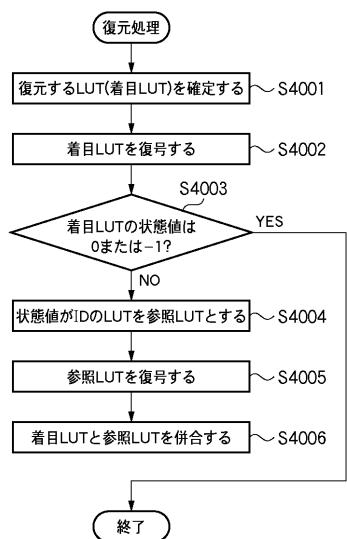
【図3-3】



【図3-4】



【図3-5】



フロントページの続き

(72)発明者 紺地 充

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 大室 秀明

(56)参考文献 特開2007-221720(JP,A)

特開2004-025572(JP,A)

特開2006-081209(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/46

G06T 1/00

H04N 1/60